

# W光しぎ

JUL. 2023



京浜海運貨物取扱同業会 会報

Vol.  
**131**

# いそしぎ

京浜海運貨物取扱同業会 会報

JUL. 2023 vol. 131

(表紙写真)  
横浜 三溪園



## 【いそしぎ信条】

- 1、同業者の相互理解による新業発展を図る
- 1、わが国経済界における新業の役割を明らかにし、その社会的地位の向上確立を図る
- 1、同業会の実態を広く内外に広報して、理解を深め、もってその基盤確立を図る
- 1、国際的業務知識の涵養を図り、もって国際連帯的輸送機能の向上に寄与する
- 1、海運、貿易、港湾等関連業界との意志疎通を図り、同業会の社会的責任の向上を期す

## C O N T E N T S

### 巻頭言 1

京浜海運貨物取扱同業会 会長 石黒 明博

### 第76期定時総会報告 2

## 京浜海運貨物取扱同業会

ご挨拶 関東運輸局 次長 金子 修久  
東京都港湾局 局長 松川 桂子  
横浜市港湾局 局長 中野 裕也  
川崎市港湾局 局長 磯田 博和

### 役員一覧表組織図

## 日本海運貨物取扱業会

ご挨拶 国土交通省 港湾局 港湾経済課長 奈良 和美  
国土交通省 総合政策局 大臣官房参事官 (物流産業) 勘場 庸資

### 役員一覧表組織図

### 人事 16

国土交通省・関東運輸局・東京都港湾局

### FIATA 関連記事休載についてのお知らせ 19

### 表彰 20

#### 第49回横浜支部創立記念・安全衛生表彰

令和5年「海の日」国土交通大臣表彰

令和5年「海の日」関東運輸局長表彰

### 随筆 22

## カメラロールで世界旅行！？

～ベルギーの歴史地区からマンハッタンの摩天楼まで～

株式会社明正 営業第一部営業第一課 山下 知咲

## 横浜港新名所案内 ～ Ver.3 ～

京浜海運貨物取扱同業会 事務局

### 海貨業界トピックス 26

#### 運輸・物流政策

- 国交省とJAXAが連携し災害時の港湾機能復旧へ
- 国交省が国際海上コンテナ物流の強靱化・安定化に向け検討委員会設置
- 第8回JSA-S1004普及検討委員会開催
- 国交省港湾局、サイバーポートとNACCSシステム間直接連携開始
- 国交省、CNP認証制度案を公表
- 国交省、港湾脱炭素化推進計画の作成マニュアル
- 国交省港湾局、サイバーポートの港湾インフラ分野の稼働開始
- 化学品の持続可能な物流実現へ化学品WG7月設置、三菱ケミカルGなど
- 新国際コンテナ戦略港湾政策・中間とりまとめでアジア発米国向け積替基地目指す
- FMCがOSRA実施のスペース提供取引規則案
- パナマ輸出入・T/S貨物にHSコード記載を注意喚起
- リチウム損傷電池の船積み防止を米沿岸警備隊が警告
- 韓国が国際海運脱炭素化推進戦略
- 欧州港湾・オペレーター、EU-ETSでEU港回避を警戒

- FMCがディテンション慣行に圧力
- カナダが7月6日から船上ダンネージの検査規制
- 欧州委員会がロシア領通過貨物の制裁強化へ規制品目増提案
- 韓国関税庁、通関システムUNL-PASSのITセンター開設
- EUが事前貨物情報申告システムを来年3月から海上などに拡大
- 比税関が外航船社にリーパーマニフェストの提出要請
- 日インドネシアEPAで原産地証明のデータ交換が本格運用
- 日・ボリビア税関相互支援協定に署名・発効
- 米・Terminal49がコンテナ自動追跡PFで650万ドル調達
- サイバーポートとNACCS、13日からシステム間連携
- STANDAGE、国際物流の即時見積もり
- FIATA/GSFが貿易データの保護・機密保持で憲章発行
- トレードワルツの会員企業が200社到達
- 政府が貿易手続き電子化を骨太の方針などに明記
- サプライチェーン混乱で国内、国産回帰4社に1社
- Maerskが日本でも貿易・通関コンサルの総合物流を加速
- 貿易業務アナログ実態調査で物流の交渉・契約上位
- 経産省がインド・マレーシア向け原産地証明書を電子化へ
- ジブチ向け貨物、船積み前のECTN取得義務化
- 東京港大井CTでのCONPAS事業で待機時間短縮に効果
- 東京港が24年4月までにCNPで全コンテナふ頭に再生可能エネ導入
- 東京港22年港勢、外貿コンテナ取扱個数は輸出入とも増加
- 関東地整局/東京港湾事務所、23年度事業で中防外CTと臨港道路整備
- 荷役機械のFC化で東京港大井ふ頭の水素利用荷役へ
- 東京港第9次改訂港湾計画の中間報告で新海面処分場コンテナふ頭に2ターミナル増設
- 東京都港湾局が青海公共コンテナふ頭のDX加速化
- 東京都港湾局、FC換装型RTG導入促進へ5社21台の補助事業決定
- BYDが横浜港大黒ふ頭にPDIセンター
- 横浜港の22年コンテナ取扱個数は前年比4.1%増の298万TEU
- 横浜港に国内唯一の北米東岸航路船が2年ぶりに就航
- 横浜市/YKIP/YPCが水素利活用システム調査NEDO報告会で結果発表
- 川崎港/22年の外貿コンテナ取扱個数15.7%減の10万7,754TEU
- 関東地整局/京浜港湾事務所、横浜港本牧再編、新本牧、川崎臨港道路など整備
- 名古屋港の22年外貿コンテナ取扱個数は0.3%減の253万TEU
- 名古屋港がCNP形成計画策定レインセンティブ制度充実へ 陸電供給設備と水素供給体制
- 名古屋港管理組合、行政と港湾物流デジタル化へDX推進計画策定
- 名古屋港管理組合が第5次地球温暖化対策、30年度に13年度比50%のGHG削減
- 中部圏社会実装推進会議、水素・アンモニアの社会実装に向けビジョン策定
- 名古屋港/LA港が持続可能性と業務効率情報共有の覚書更新
- 大阪港2022年の外貿コンテナ取扱個数は前年比横ばいの213万TEU
- 大阪港夢洲CTでローカル5G活用しコンテナプランニングデータ伝送実証実験
- 大阪港湾局、空コン返却の夢洲→咲洲シフトで待機車両39%減
- 大阪港、夢洲交通円滑化、C6-7のGC整備など23年度予算は7.1%減の864億円計上
- 大阪港、搬入情報の事前照合確認などCONPAS試験運用
- 大阪府港湾予算、堺泉北港に新規岸壁整備など110億円
- 大阪港湾局、パナマ海事庁とパートナーシップ港提携で覚書締結
- 大阪市、30年度にGHG46%削減の大阪港CNP形成計画策定
- 大阪港湾局、内航Ro/Roフェリーと、2港利用船社に補助金
- 大阪港と神戸港で同時にCONPAS試験運用の参加事業者募集を開始
- 神戸港の外貿コンテナ取扱個数22年5%増の225万TEU
- 神戸市港湾局、神戸港のコンテナ貨物と在来貨物の集貨事業募集
- 阪神国際港湾、神戸港で環境負荷低減ヘトリアル支援事業募集
- 井本商運、OOCLと連携し熊本～阪神内航フィーダー航路開設

### 月誌

46

1～6月分

# 〈巻頭言〉

京浜海運貨物取扱同業会 会長 石黒明博



平素より会員各社の皆様には、当業会の活動にご協力とご支援を賜り誠にありがとうございます。日本国内では新型コロナウイルスの扱いも5月8日からは、感染症法上の分類が2類から5類に変更となり、外出時等のマスク着用も個人判断となり、訪日客も戻り観光地や飲食など街中の賑わいも戻ってきた感があります。ただ、ウイルスがなくなったわけではなく引き続き注意が必要です。

第76期定時総会も4年ぶりに従来通りに（懇親会も）開催することが出来、皆様とも顔を合わせ懇親が出来たことに喜びを感じているところです。ご多忙の中、多くの方々にご出席をいただき誠にありがとうございました。

さて、急速に進むデジタル化の波、「チャット GPT」という生成 AI で、質問を入力すると、人が考えたような答えをしてくれるものらしい。文章だけでなく画像なども生成できるらしい。というのも人からの伝聞で、使った経験がないので「らしい」となる。

国会における答弁書を官僚が毎日徹夜で作成するのをこの「チャット GPT」で作成を検討しているらしい。いよいよ国会も「生成 AI」で物事を決めていくことになるのか？

一部の自治体でも試験導入を開始しているようだが情報流出や誤答の懸念から利用に慎重な自治体も多い。いづれにしても、物凄い速さで進んでいる感じがするのは、私だけだろうか

そんな変化の速い中で京浜海運貨物取扱同業会の令和5年度事業計画としましては一つ目は引き続き、国際コンテナ戦略港湾政策です。現在、国土交通省では10年経過した戦略港湾政策についてフォローアップを行い、今後取り組むべき政策について検討がなされており来年1月には「最終とりまとめ」が公表される予定ですので、この検討会での議論を注視しながら進めてまいります。

二つ目はサイバーポートの取り組みです。令和3年4月システム稼働し、運用開始がなされ、これまでに導入企業数は487社にまで拡大しました。令和5年3月にはNACCSとの連携機能も運用開始されました。今後如何にして関係者が一体となって利用していくかにかかっているものと思いますが、現状では課題も多いと感じます。

その他として、国際間物流における環境変化への取り組み、第7次NACCSへの取り組み、労働災害防止活動、広報活動など海貨業界を取り巻く課題山積です。引き続き皆様のご理解とご協力のほどお願い申し上げます。

今年の夏も猛暑になるかと思われます、皆様健康にはくれぐれもご自愛いただきますようお願い申し上げます。結びに会員各社の皆様の益々のご隆盛、ご健勝・ご多幸、ご活躍を心より祈念申し上げます。巻頭のご挨拶とさせていただきます。



# 第76期定時総会



令和5年度第76期定時総会が、去る5月26日(金)午前11時30分より「メルパルク横浜」において、会員総数98名中66名(委任状32名含む)の出席を得て開催されました。

総会は石黒明博会長の挨拶の後、当業会規約第15条第2項に基づき会長が議長に選任され、議案の審議に入りました。

- 第1号議案 令和4年度事業報告承認の件
- 第2号議案 令和4年度収支決算書承認の件
- 第3号議案 剰余金処分(案)承認の件
- 第4号議案 令和5年度事業計画(案)承認の件
- 第5号議案 令和5年度収支予算書(案)承認の件
- 第6号議案 役員を選任承認の件
- その他

以上の議案について、事務局より詳細に説明した後、議長がこれを諮りすべての議案が原案通り承認されました。

なお、第6号議案の役員を選任承認の件では、新たな執行部体制となる役員が別添名簿（8ページに掲載）の通り選任されました。

承認された「令和5年度事業計画」では、次の事業に積極的に取り組むこととしている。

1. 京浜港における集貨・創貨・国際競争力の強化への取り組み
2. 港湾の電子化（サイバーポート）への取り組み
3. 国際間物流における環境変化への取り組み
4. NACCS システムプログラム変更要望への取り組み
5. 労働災害防止活動への取り組み
6. 会報「いそしぎ」による広報活動への取り組み
7. 海貨業務に関わる各種法令等の周知と遵守への取り組み

引き続き、正午より同ホテルに於いて、多数の来賓のご臨席と会員のご出席を頂き懇親会を開催しました。

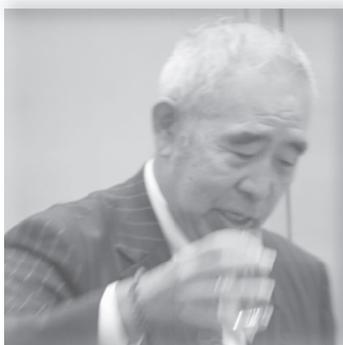
懇親会は石黒明博会長の主催者挨拶に続き、ご来賓を代表されて、金子修久国土交通省関東運輸局次長、松川桂子東京都港湾局長、中野裕也横浜市港湾局長、磯田博和川崎市港湾局長所用のためご欠席（林 健太郎 港湾経営部担当理事 ご代読）の皆様より別掲のとおりご祝辞を頂戴し、続いて矢吹欣一郎副会長からご来賓及び会員皆様に対し御礼のご挨拶の後、乾杯のご発声を皮切りに懇談にはいり、午後1時、飯塚利信副会長の中締めのなか盛会のうちに懇親会が閉会となりました。

一 閉 会		一 中 締 め		一 懇 親		一 乾 杯		一 来 賓 挨 拶		一 挨 拶		一 開 会			
京浜海運貨物取扱同業会 副会長 飯塚 利信		京浜海運貨物取扱同業会 副会長 矢吹 欣一郎		京浜海運貨物取扱同業会 副会長 矢吹 欣一郎		川崎市港湾局 局長 磯田 博和様		横浜市港湾局 局長 中野 裕也様		東京都港湾局 局長 松川 桂子様		国土交通省関東運輸局 次長 金子 修久様		京浜海運貨物取扱同業会 会長 石黒 明博	





挨拶 石黒会長



乾杯 矢吹副会長



中締め 飯塚副会長

## ご挨拶

国土交通省 関東運輸局 次長 金子修久



只今ご紹介頂きました関東運輸局次長金子でございます。

本日は、定時総会懇親会にお招きいただきまして、ありがとうございます。

先ほど、石黒会長からもご紹介がありましたけれども定時総会が盛会のうちに終了されたとのこと、誠におめでとうございます。

石黒会長はじめ、ご列席の皆様方には平素より国土交通行政に御理解・御協力を頂きまして、厚く御礼申し上げます。

我が国にとって、港湾の中でも、特に京浜港は全国でトップの取扱個数で最重要港湾のひとつと認識しております。

京浜港の皆様方におかれましては、コロナ禍の影響等により物流が世界的に混乱した中でも、物流を途絶えさせることなく、その機能を維持し、我が国を支えて下さったことに深く敬意を表する次第であります。

京浜港でのコンテナ取扱個数は外貨貨物で715万7千TEUと2年続けて伸長しており、コロナ禍以前より減少したものの回復傾向にあるものと思います。

そのような中、今後は労働力不足が課題になろ

うかと思えますけれども、国土交通省が昨年7月に策定しました「港湾労働者不足対策アクションプラン」に基づきまして、関東運輸局といたしても、「港の仕事を知ってもらう」取り組みとしまして本年2月に京浜港の女性従業員と運輸局職員との懇談会を開催しましたが、今後も、そういったイベントを開催するとともに、その模様を、SNS等を活用し発信していきたいと考えております。

そのほかにも、事業者間の協業を容易にするための港湾運送事業法施行規則の改正が行われたところでもあります。これにつきましても5月30日に省令改正の説明会を開催予定でありますし、働きやすく、働きがいのある職場に向けての取組や、新規採用に当たっての工夫などの事例集を作成し公表していく予定でもあります。

また、人件費、設備費、燃料費等の原価に見合った適切な料金が収受できていない実態もあることから、改善に向けて、今後、国土交通省でも通達発出を予定しており、引き続き、皆様のご協力のほどよろしくお願いいたします。

京浜海運貨物取扱同業会が引き続き、京浜港の振興促進のために中心的・先導的な役割を果たされ、今後とも京浜港の更なる発展に寄与されますことを期待するとともに、港湾運送事業の健全なる発展と安全安心を軸とした事故防止にもご尽力賜るようお願い申し上げます。

結びとなりますが、石黒会長をはじめ、列席の皆様方の益々のご繁栄とご健勝を祈念いたしまして、私のご挨拶とさせていただきます。

## ご挨拶

東京都港湾局

局長 松川 桂子



ただいまご紹介をいただきました、東京都港湾局長の松川でございます。

京浜海運貨物取扱同業会の第七十六期定時総会が滞りなく終了されましたことを心からお慶び申し上げます。

また、会員の皆様方には、平素より京浜港を御利用いただくとともに、京浜港の振興と運営に御理解と御協力を賜り、改めて厚くお礼申し上げます。

私ども京浜港は、横浜、川崎、そして東京港の三港がそれぞれの強みを活かしながら、機能強化やサービス向上に取り組んでいるところです。

東京港に関しましては、取扱貨物量に対して施設処理能力が不足している状況が続いており、ハード・ソフト両面での機能強化を進めております。

ハード面では、中央防波堤外側Y3コンテナターミナルの早期整備を目指すとともに、青海コンテナふ頭など既存ふ頭の再編整備に取り組ん

でまいります。

また、ソフト面においても、国と連携し、予約システムのCOMPASを活用したコンテナ搬出入予約制事業を拡大していくなど、港湾物流の効率化に積極的に取り組んでまいります。

一方、近年のアジア貨物の更なる増加や船舶の大型化の進展、脱炭素社会の実現に向けた取組の必要性など、東京港を取り巻く情勢が大きく変化しており、中長期を見据えた取組も重要となっております。

このため、都では、令和十年代後半を目標年次とした「東京港第9次改訂港湾計画」の策定に向けて検討を進めており、五月二十二日の東京都港湾審議会において、中間報告を行ったところで

す。今後も、港を取り巻く状況の変化に着実に対応し、会員の皆様方に「選ばれる港」を目指してまいります。

引き続き、皆様方の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びになりますが、貴同業会並びに会員皆様の益々の御発展と御繁栄、御健勝を祈念申し上げます。御挨拶とさせていただきます。

本日は、誠にありがとうございます。



## ご挨拶

横浜市港湾局

局長 中野 裕也



京浜海運貨物取扱同業会並びに会員の皆様におかれましては、日頃から、横浜港の振興に多大なるご尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

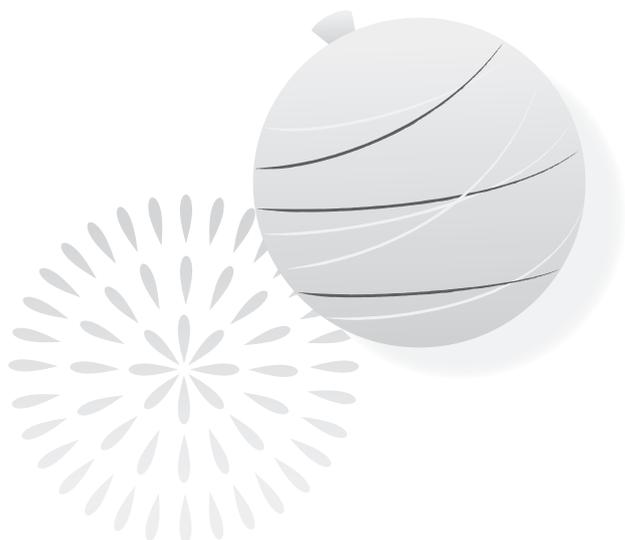
新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類へ移行し、平常の生活に戻ってまいりました。3月には、本格的に国際クルーズが再開し、4月28日には、日本初となる5隻のクルーズ船による同時着岸が実現するなど、国内外の観光客が横浜港を訪れる機会が増え、賑わいが戻ってきたと大変喜ばしく思います。コロナ禍では、食料品や生活用品の輸入等により、皆様には、市民生活を支えていただきました。心より感謝申し上げます。

令和4年の横浜港のコンテナ取扱個数は298万TEUとなり、コロナ前の水準に戻りつつありま

す。また、今年に入って日本唯一となる北米東岸航路が開設されました。横浜港は、国際コンテナ戦略港湾として、我が国最大の水深18m岸壁を持つ南本牧コンテナターミナルの一体運用を推進するとともに、本牧ふ頭D5ターミナルの再整備、A突堤ロジスティクス拠点の形成、新本牧ふ頭の埋立を着実に進めていきます。さらに、大黒ふ頭では、世界的な脱炭素化の潮流を踏まえ、増加する電気自動車（EV）の輸入拠点として、皆様と連携しながら、PDIセンターの整備、荷さばき地の拡張等、機能強化を図っていきます。

これからの国際競争力強化に向けては、脱炭素化の取組も不可欠です。横浜港は、カーボンニュートラルポートとして国や民間事業者の皆様とともに、水素等の輸入・供給拠点化等に取り組んでまいりますので、引き続きご協力をお願いいたします。

結びになりますが、京浜海運貨物取扱同業会の益々の御発展と、皆様の御健勝を心からご祈念申し上げます。



## ご挨拶

川崎市港湾局

局長 磯田 博和

(代読 港湾経営部担当理事 林 健太郎)



京浜海運貨物取扱同業会並びに会員の皆様には、平素より川崎港の円滑な運営と振興、発展に多大な御支援、御協力を賜り、心より感謝申し上げます。

我々の生活に大きく影響した新型コロナウイルス感染症ですが、5月8日に感染症法上の位置づけが2類相当から5類感染症に移行され、法律上は季節性インフルエンザと同等の扱いになりました。コロナ禍前のような暮らしや賑わい、物流や経済活動が戻ってくることを期待しています。さて、昨年度は、ロシアによるウクライナ軍事侵攻、エネルギー価格に代表される物価上昇などの問題が、市民の暮らし、経済活動に暗い影を落とした一年でした。このような不透明感や不安感が高まっている状況下においても、人々の暮らしに欠くことのできない海運貨物の輸送の維持に御尽力いただいた物流関係者の皆様に、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

川崎港におきましても、コロナ禍の影響は大きく、令和4年の川崎港における取扱貨物量は、2年連続でのコンテナ取扱貨物量減少となりました。今年度は、港勢を回復すべく官民一体となって、中国・東南アジアとの新規航路開設など、コンテナ取扱貨物量増への取り組みを進めてまいります。

また、川崎港では、コンテナ取扱量の回復と、

さらなる取扱量増に向けて、増大する貨物量に対応できるよう施設整備や荷役機械の導入など、ソフト・ハード両面で官民一体となった取組を進めています。目標である年間貨物量20万TEUのコンテナ貨物に対応するため、コンテナターミナル隣接地にバンプール、シャーシープールの整備を進めており、令和5年度中に全部供用を開始する予定です。なお、シャーシープールについては、令和4年10月から一部供用を開始し、コンテナターミナルと物流施設間の輸送効率の向上、港内物流の円滑化等に寄与しています。

コンテナターミナル以外でも、様々な事業を進めています。切迫する土地需要に対応するため、東扇島掘込部において、約13.2ヘクタールの海面を埋め立てる土地造成事業を行っています。また、川崎港と市内陸部を結ぶ新たなアクセスルートとなる臨港道路東扇島水江町線の整備については、主橋梁部および東扇島側アプローチ部の一部が完成しています。現在は、主橋梁部の上部工及び橋脚工と東扇島側アプローチ部の上部工の整備、水江町線側アプローチ部の現道付替え工事を進めています。どちらの事業も川崎港の更なる物流機能の強化に向けて大変重要な役割を担うものであり、引き続き、国や関係各所と緊密に連携しながら取り組みを進めてまいります。

今後も利用しやすい川崎港であり続けるため、皆様と力を合わせて取り組んでまいり所存ですので、引き続き、変わらぬ御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、京浜海運貨物取扱同業会の益々の御発展と会員各位の御健勝を祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。

# 京浜海運貨物取扱同業会役員一覧表

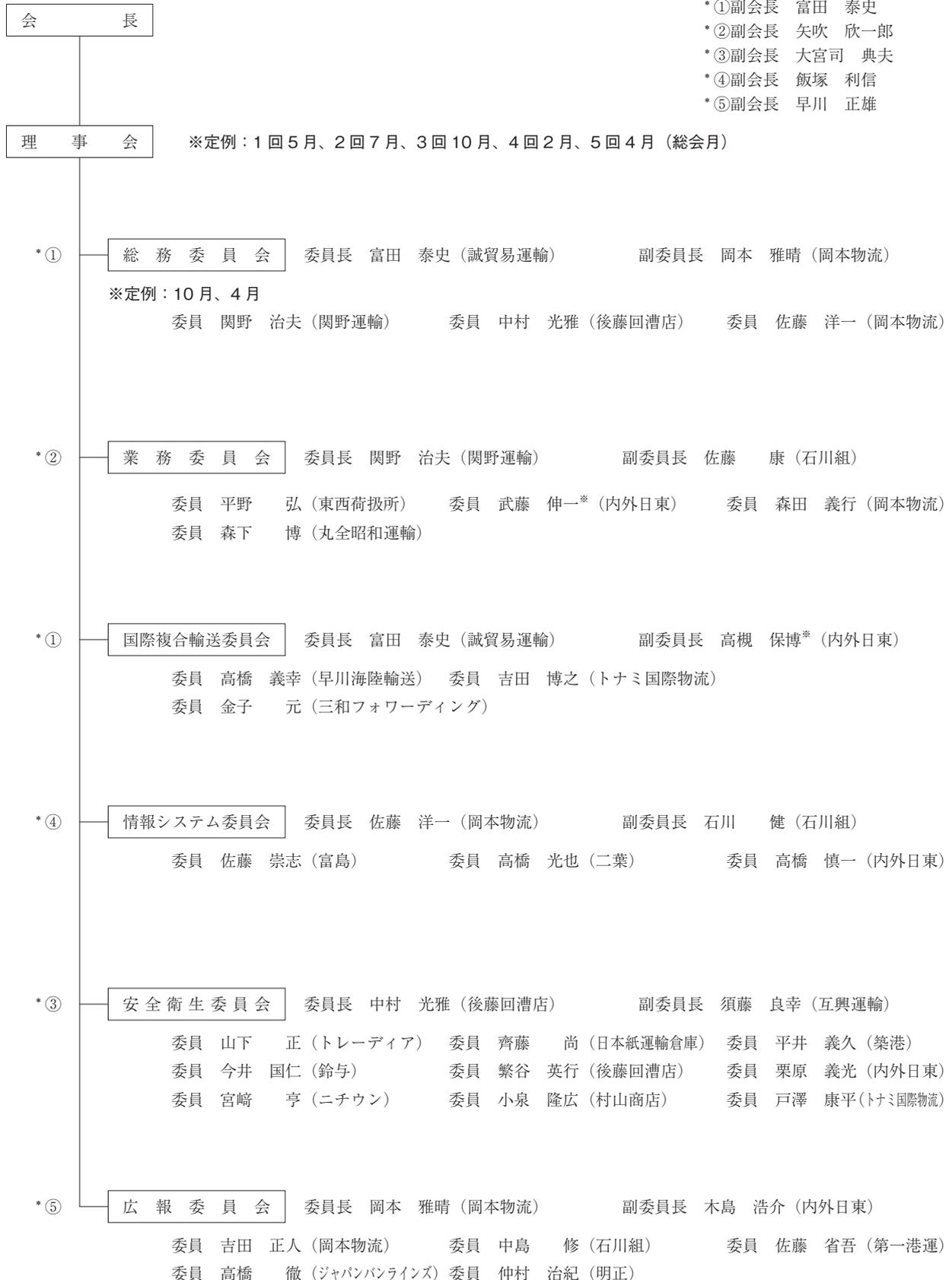
令和5年5月26日現在(会員数:97社)

役職名	氏名	会社名	備考
会長	石黒明博	株式会社明正	総務委員長・国際複合輸送委員長
副会長	富田泰史	誠貿易運輸株式会社	
同	矢吹欣一郎	矢吹海運株式会社	
同	大宮司典夫	タカセ株式会社	
同	飯塚利信	内外日東株式会社	
同	早川正雄	早川運輸株式会社	
専務理事	池田敏之	一事務局一	
常務理事	島田博昭	一事務局一	
理事	白磯健	第一港運株式会社	
同	野津正恒	株式会社ダイトーコーポレーション	
同	池上明	株式会社二葉	安全衛生委員長 情報システム副委員長
同	徳橋三郎	互興運輸株式会社	
同	中村光雅	株式会社後藤回漕店	
同	石川健	株式会社石川組	
同	辻克行	株式会社北村回漕店	
同	平工達也	三菱倉庫株式会社	
同	佐藤建	株式会社日成	
同	山田隆	日本紙運輸倉庫株式会社	
同	角田信雄	株式会社日本運搬社	
同	岡本雅晴	岡本物流株式会社	
同	大野敏男	株式会社大森廻漕店	広報委員長
同	藤木幸三	株式会社三協	
同	関野治夫	関野運輸株式会社	
同	古石吉秀	トナミ国際物流株式会社	
同	八木順子	株式会社富島	
同	嶋津清仁	トレーディア株式会社	
同	赤羽正光	株式会社宇徳	
同	野田比呂史	株式会社ユニエックスNCT	
監事	武藤文彦	武蔵貿易通関株式会社	
同	金子元	三和フォワーディング株式会社	
相談役	木島勲	内外日東株式会社	業務委員長
同	八木庄三郎	株式会社富島	
顧問	早川久雄	早川運輸株式会社	

役員総数 33名 (理事 28名、監事 2名、相談役 2名、顧問 1名)

# 京浜海運貨物取扱同業会組織図

令和5年5月26日現在



※令和5年6月1日付 変更

# 第76期定時総会



令和5年度第76期定時総会が、去る6月19日（月）午後12時30分より「メルパルク横浜」において、役員総数36名のうち27名の出席を得て開催されました。

総会は石黒会長の挨拶の後、当業会規約第12条2項に基づき会長が議長に選任され、議案の審議に入りました。

- 第1号議案 令和4年度事業報告承認の件
- 第2号議案 令和4年度収支決算書承認の件
- 第3号議案 剰余金処分（案）承認の件
- 第4号議案 令和5年度事業計画（案）承認の件
- 第5号議案 令和5年度収支予算書（案）承認の件
- 第6号議案 役員任期満了に伴う改選の件
- その他

以上の議案について、事務局より詳細に説明した後、議長がこれを諮りすべての議案が原案どおり承認されました。

なお、第6号議案の役員改選については、新たな執行部体制となる役員が別添の名簿（14ページに掲載）のとおり選任され、また、総会後における各地区推薦理事の交替については、今後各地区からの報告を持って、本日に遡り選任をする旨承認されました。

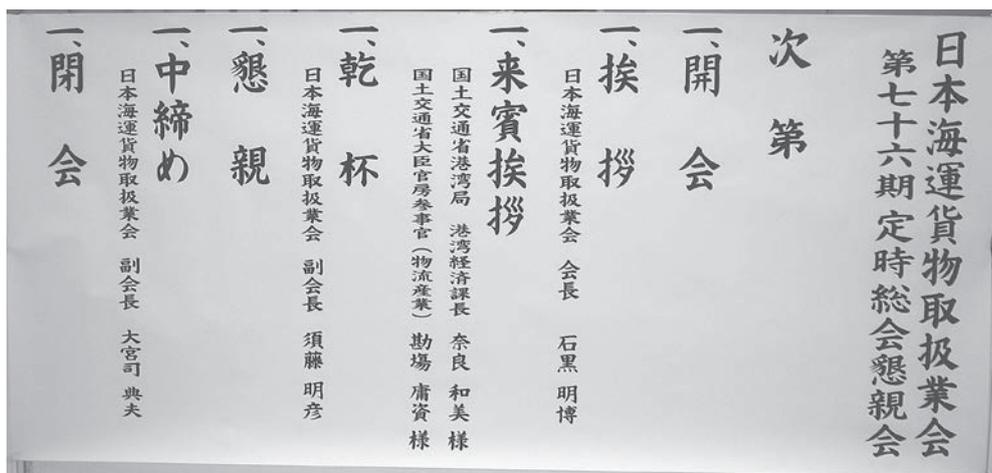
また、「令和5年度の事業計画」では、次の事業に取り組むこととしている。

1. 国際間物流における環境変化への取り組み
  - (1) 国際コンテナ戦略港湾施策「集貨」「創貨」「国際競争力の強化」への取り組み（継続事業）
  - (2) 港湾の電子化（サイバーポート）への取り組み（継続事業）
  - (3) 物流への国際的な規制と安全確保への取り組み
  - (4) 第7次NACCSシステムへの取り組み（継続事業）
  
2. FIATA（International Federation of Freight Forwarders Associations）  
世界会議等への出席と国際物流に関わる情報収集に組み込む（継続事業）
  
3. 港湾運送事業法及び関係法令の周知と遵守に取り組む（継続事業）

引き続き、午後1時より同ホテルにおいて、多数の来賓のご臨席と会員のご出席を頂き、懇親会を開催しました。

懇親会は、石黒明博会長の主催者挨拶に続き、ご来賓を代表されて、奈良和美国国土交通省港湾局港湾経済課長及び勘場庸資大臣官房参事官（物流産業）（所用の為ご欠席、中村 剛国土交通省総合政策局参事官（物流産業）室専門官 ご代読）のお二方から別掲のとおりご祝辞を頂戴しました。

続いて須藤明彦副会長からご来賓及び会員の皆様に対し御礼のご挨拶の後、乾杯のご発声を皮切りに懇談に入り、午後2時、大宮司典夫副会長の中締めのなか盛会のうち懇親会が閉会となりました。





挨拶 石黒会長



乾杯 須藤副会長



中締め 大宮司副会長

## ご挨拶

国土交通省 港湾局

港湾経済課長 奈良和美



国土交通省港湾局港湾経済課長の奈良でございます。

本日、日本海運貨物取扱業会の定時総会が滞りなく行われ、このように総会後の懇親会が盛大に開催されますことをお祝い申し上げます。

また、皆様方には平素より、港湾行政の推進にご理解とご協力を賜っておりますことに、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

鋼材価格の上昇や燃料の高騰等厳しい経営状況の中、日々、エッセンシャルワーカーとして、港湾運送の確保にご尽力頂いていることに対し、改めて感謝申し上げます。

さて、本年は、港湾局として国際コンテナ戦略港湾政策に本格的に取り組み始めて10年の節目にあたります。これまでを振り返り、新たな方向性を示す必要があると考えており、本年2月に、激変する国際物流情勢を踏まえ、今後の進め方について検討を行うため、「新しい国際コンテナ戦略港湾政策の進め方検討委員会」を設置しました。今月中の中間とりまとめを目指して、検討を加速してまいります。

この国際コンテナ戦略港湾政策の推進にあたり、大きな課題となるのが港湾運送事業における労働者不足の深刻化です。国土交通省としましては、昨年7月に港湾労働者不足への対策として、「港湾労働者不足対策アクションプラン」を策定したところであり、同プランに基づき、港湾運送の認知度の向上、労働環境改善、生産性向上支援、事業者間の協業の促進、適正な取引環境の実現を進めてまいります。

また、民間事業者間の港湾物流手続を電子化する「サイバーポート（港湾物流分野）」について、本年3月よりNACCSとの直接連携機能の運用を開始するなど、利便性の向上に取り組んでいます。この5月末時点の利用申請社数は472社を数え、今後とも更なる普及を図って参りたいと考えておりますので、日本海運貨物取扱業会の会員の皆様にも、是非、ご利用のご検討をお願い申し上げます。

さらに、横浜港で運用中の新・港湾情報システム「CONPAS」について、令和5年度中の阪神港での本格運用開始に向けて取組を進めているところです。阪神港のシステムでは、陸運事業者への配送依頼やコンテナ搬出可否状況の確認等、海貨事業者の方にもご利用いただける機能の実装を予定しており、是非とも多くの事業者の方にご利用いただきたいと思っています。これらの取組も含め、引き続き良好な労働環境と世界最高水準の生産性を有する「ヒトを支援するAIターミナル」の実現に向けて、取組を進めてまいります。

このほか、SDGs(Sustainable Development Goals)の取り組みが進展しています。

国土交通省として昨年7月に「みなとSDGsパートナー登録制度」を創設し、現在まで港運関連企業より71者の登録がございます。SDGsに関する取り組みが皆様により根付き始めていることを感じています。

最後になりますが、今次総会をもってご退任となります皆様のごこれまでのご尽力に心より敬意を表するとともに、感謝申し上げます。また、新たに就任されました役員の皆様には、日本海運貨物取扱業会の更なる発展のため、ご尽力を賜りますようお願い申し上げます。改めて、日本海運貨物取扱業会の皆様の、益々のご発展・ご健勝を祈念致しまして、私からのご挨拶とさせていただきます。

## ご挨拶

国土交通省 総合政策局

大臣官房参事官(物流産業) 勘場 庸資

(代読 国土交通省総合政策局参事官(物流産業)室専門官 中村 剛)



只今、ご紹介を頂きました、国土交通省総合政策局におきまして物流産業を担当しております参事官の勘場です。

本日、日本海運貨物取扱業会の第76期定時総会が滞りなく終了されましたことを心よりお祝

い申し上げます。

日本海運貨物取扱業会及び会員の皆様方におかれましては、日頃より物流行政、国土交通行政に対しご理解及びご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

我が国産業のサプライチェーンのグローバル化が加速する中で、アジアの成長を取り込むため、物流事業者の海外展開やサプライチェーンのシームレス化は重要な課題です。

このため、日本・中国・韓国との円滑な物流の実現に向けて、隔年で開催している日中韓物流大臣会合については、今年9月に第9回会合が開催され、新たな共同声明等が採択される予定となっております。

また、アジア各国との政策対話を通じて、物流改善に向けた働きかけを行っているほか、日本の

質の高いコールドチェーン物流サービスの普及に向けて、ASEAN諸国でワークショップや実証輸送を実施するとともに、国際規格の策定も主導しています。

さらに、国交省関連ファンドであるJOINによる出資も活用して、物流事業者の海外展開を促進しています。

一方で、ウクライナ情勢を始め、国際物流を巡る様々なリスク要因を踏まえ、強靱なサプライチェーンの構築を図る観点から、代替的な輸送手段・ルートの確保に向けて、実証輸送を実施しているところです。

また、我が国は2024年を目前に控え、いわゆる担い手不足やカーボンニュートラルへの対応など、重要課題に直面しております。

これを受け、3月に「我が国物流の革新に関する関係閣僚会議」が設置され、6月2日に、緊急に取り組むべき対策を「政策パッケージ」として取りまとめたところです。

本日ご列席の皆様は、物流の最前線に立ち、持続可能な物流に向け果敢に取り組んでいただいている皆様です。

施策の実施に当たっては、貴会におかれましても、ぜひ今後ともご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、貴会及び会員の皆様の益々のご発展・ご健勝を祈念致しまして、私からのご挨拶とさせていただきます。



# 日本海運貨物取扱業会役員一覧表

令和5年6月19日現在

役職名	氏名	会社名	選出地区名
会長	石黒明博	株式会社明正	京浜地区
副会長	須藤明彦	株式会社大森廻漕店	神戸地区
〃	角高憲治	松菱運輸株式会社	大阪地区
〃	藤本健	旭運輸株式会社	名古屋地区
〃	青井光大 <sup>*</sup>	日本トランスシティ株式会社	四日市地区
〃	小島泰樹	アオキトランス株式会社	清水地区
〃	野畑昭彦	門司港運株式会社	関門地区
〃	佐藤謙	NX仙台塩竈港運株式会社	東北地区
〃	大宮司典夫	タカセ株式会社	京浜地区
〃	飯塚利信	内外日東株式会社	〃
専務理事	池田敏之	日本海運貨物取扱業会	本部事務局
常務理事	島田博昭	〃	〃
理事	山田隆	日本紙運輸倉庫株式会社	京浜地区
〃	早川正雄	早川運輸株式会社	〃
〃	富田泰史	誠貿易運輸株式会社	〃
〃	辻克行	株式会社北村回漕店	〃
〃	関野治夫	関野運輸株式会社	〃
〃	中村光雅	株式会社後藤回漕店	〃
〃	岡本雅晴	岡本物流株式会社	〃
〃	矢吹欣一郎	矢吹海運株式会社	〃
〃	後藤博史	株式会社後藤回漕店	神戸地区
〃	古郡勝英	トレーディア株式会社	〃
〃	錦織一男	日本包装運輸株式会社	〃
〃	国則晋一郎	内外フォワーディング株式会社	〃
〃	橋本陽	義勇海運株式会社	〃
〃	米澤隆弘	近畿通関株式会社	大阪地区
〃	樋口幸雄	丸一海運株式会社	〃
〃	安藤幹雄	五洋海運株式会社	名古屋地区
〃	西尾正彦	中京海運株式会社	〃
〃	原弘三	愛知海運株式会社	〃
〃	柘植要	ナゴヤ SHIPPING 株式会社	〃
〃	山田英夫	株式会社天野回漕店	清水地区
監事	八木順子	株式会社富島	京浜地区
〃	石川健	株式会社石川組	〃
相談役	木島勲	内外日東株式会社	〃
顧問	早川久雄	早川運輸株式会社	〃

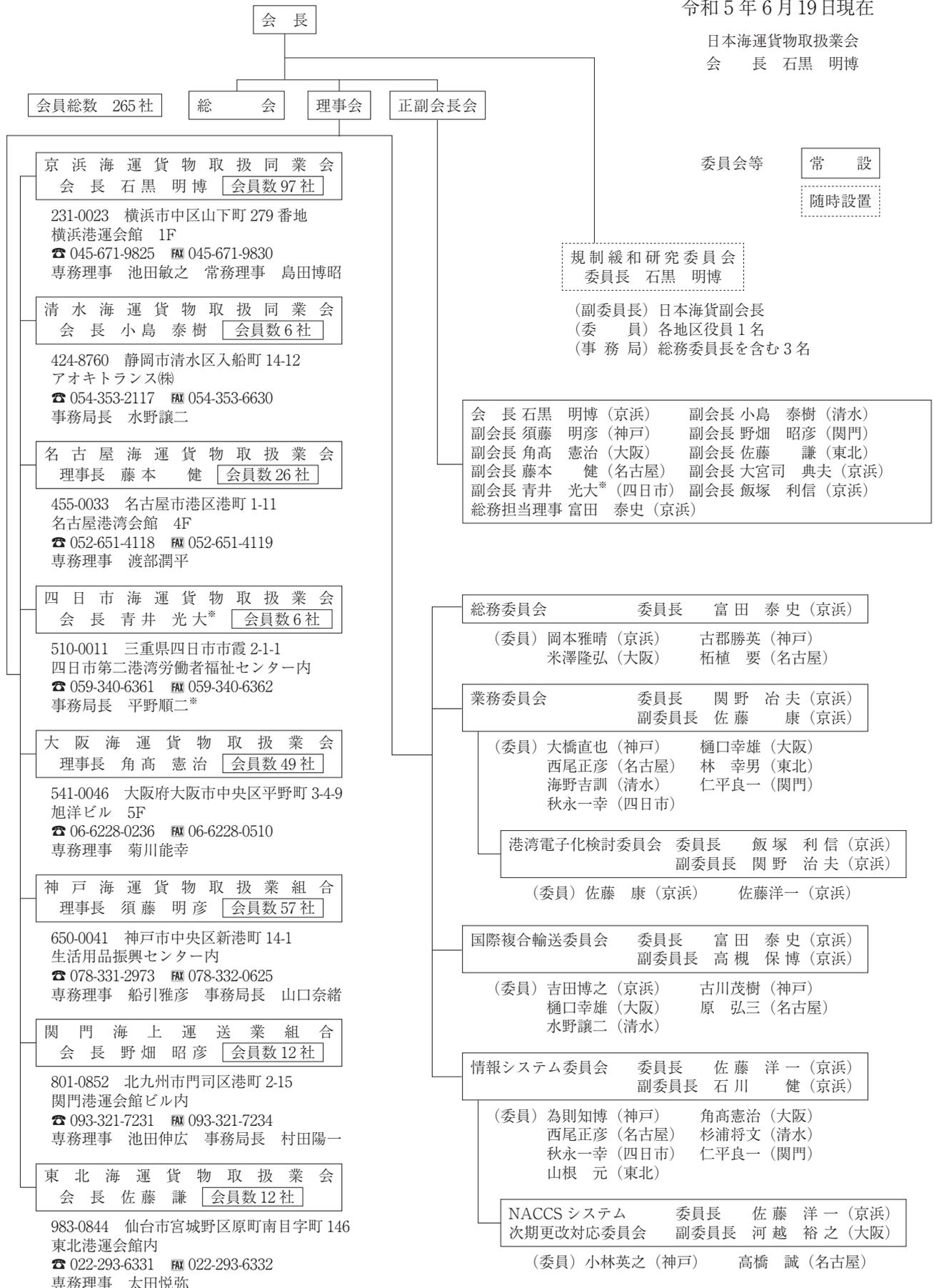
役員数 36名（理事 32名、監事 2名、相談役 1名、顧問 1名）

※令和5年6月29日 変更

# 日本海運貨物取扱業会組織図

令和5年6月19日現在

日本海運貨物取扱業会  
会長 石黒 明博



※令和5年6月29日付 変更

# 人事



## 国土交通省



港湾局長 いなだ まさひろ 稲田 雅裕

- 平成2年4月 運輸省入省
- 平成10年8月 運輸省港湾局環境整備課専門官
- 平成12年6月 運輸省第三港湾建設局高知港湾空港工事事務所長
- 平成13年7月 国土交通本省港湾局計画課課長補佐
- 平成18年4月 国土交通省関東地方整備局港湾空港部地域港湾空港調整官
- 平成19年4月 国土交通本省港湾局計画課計画企画官
- 平成21年4月 国土交通省九州地方整備局博多港湾・空港整備事務所長
- 平成23年8月 国土交通本省港湾局計画課事業企画官
- 平成25年7月 国土交通本省港湾局計画課企画室長
- 平成27年1月 国土交通省近畿地方整備局港湾空港部長
- 平成29年7月 国土交通本省港湾局技術企画課長
- 平成30年12月 国土交通省九州地方整備局副局長
- 令和2年4月 国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所理事  
港湾空港技術研究所長
- 令和3年7月 国土交通省東北地方整備局長
- 令和4年6月 国土交通省中部地方整備局長
- 令和5年7月 現職に就任



港湾経済課長 さわだ たかあき 澤田 孝秋

- 平成10年4月 運輸省入省(運輸政策局貨物流通企画課)
- 平成17年4月 関東運輸局自動車交通部旅客第一課長
- 平成18年7月 内閣府規制改革推進室参事官補佐
- 平成20年7月 海事局財務企画室課長補佐(総括)
- 平成22年6月 在タイ王国日本国大使館一等書記官
- 平成25年7月 大臣官房総務課企画官(総合政策局(物流))併任
- 平成26年7月 内閣官房副長官補付企画官(特命担当)
- 平成28年6月 中部運輸局観光部長
- 平成30年7月 鉄道局総務課貨物鉄道政策室長(併) JR担当室長
- 令和2年7月 (一財)運輸総合研究所主任研究員  
(兼)アセアン・インド地域事務所次長
- 令和5年7月 現職に就任

# 人事



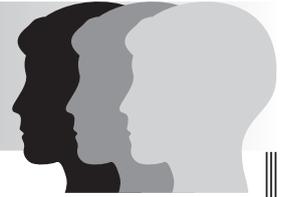
## 関東運輸局



関東運輸局長 勝山 潔

- 平成2年4月 運輸省入省(航空局総務課)
- 平成2年5月 航空局飛行場部管理課
- 平成4年6月 運輸政策局貨物流通施設課企画係長
- 平成6年6月 海上技術安全局総務課企画係長
- 平成7年5月 東北運輸局企画部地域交通企画課長
- 平成8年7月 運輸政策局情報管理部情報企画課補佐官
- 平成11年1月 人事院短期在外研修(米国運輸省)
- 平成11年6月 鉄道局都市鉄道課開発推進調整官
- 平成13年1月 内閣官房行政改革推進事務局行政委託型公益法人等改革推進室参事官補佐
- 平成14年4月 国土交通省自動車交通局貨物課課長補佐
- 平成15年7月 奈良県企画部次長(観光交流局長代行・交通政策課長事務取扱)兼 県立万葉文化館副館長
- 平成18年7月 経済産業省製造産業局化学物質管理課オゾン層保護等推進室長
- 平成20年7月 国土交通省鉄道局総務課危機管理室長
- 平成21年7月 内閣府沖縄総合事務局運輸部長
- 平成23年8月 内閣官房副長官補(安全保障・危機管理担当)付参事官
- 平成25年7月 海上保安庁警備救難部国際刑事課長
- 平成27年4月 国土交通省総合政策局国際物流課長
- 平成28年6月 海上保安庁総務部人事課長
- 平成30年7月 第六管区海上保安本部長
- 令和2年7月 独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構理事
- 令和3年7月 海上保安庁総務部長
- 令和5年7月 現職に就任

# 人事



## 関東運輸局



海事振興部長 中川 俊二  
なかがわ しゅんじ

昭和62年4月 関東運輸局入局（千葉海運支局運航課）  
平成24年4月 海事振興部船舶産業課専門官  
平成25年4月 海事振興部船員労政課専門官  
平成26年4月 海事振興部船員労政課課長補佐  
平成27年4月 鹿島海事事務所次長  
平成28年4月 川崎海事事務所次長  
平成30年4月 東京運輸支局首席運輸企画専門官（船員労政）  
平成31年4月 茨城運輸支局次長  
令和3年4月 千葉運輸支局次長  
令和4年4月 総務部次長  
令和5年4月 現職に就任



海事振興部港運課長 渋谷 和也  
しぶたに かずや

平成6年4月 関東運輸局入局（船員部船舶職員課）  
平成8年4月 船舶部船舶検査課  
平成11年10月 三崎海運支局  
平成16年7月 東京運輸支局船員労務官  
平成18年7月 千葉運輸支局運輸企画専門官（運航労務監理官）  
平成20年4月 国土交通省海事局運航労務課  
平成22年4月 関東運輸局海上安全環境部船員労働環境・海技資格課  
平成22年10月 海上安全環境部外国船舶監督官  
平成31年4月 海事振興部船舶産業課課長補佐  
令和3年4月 千葉運輸支局首席運輸企画専門官（運航労務監理官）  
令和5年4月 現職に就任

# 人事



## 東京都



港湾局長 松川 けいこ 桂子

昭和62年 衛生局総務部  
平成12年 水道局港営業所長  
平成14年 教育庁福利厚生部副参事〈(社)東京都教職員互助会派遣(経営企画部企画財政課長)〉  
平成15年 教育庁総務部副参事(人事担当)  
平成17年 教育庁総務部副参事(法務担当)  
平成19年 教育庁総務部法務監察課長  
平成20年 教育庁地域教育支援部義務教育課長(統括)  
平成22年 教育庁総務部総務課長(統括)  
平成22年 教育庁 担当部長〈総務部総務課長事務取扱〉  
平成24年 港湾局担当部長〈東京港 埠頭(株)派遣(総務部長)〉  
平成26年 教育庁特別支援教育推進担当部長  
平成28年 港湾局港湾経営部長  
平成29年 財務局主計部長  
平成30年 福祉保健局次長(政策企画局理事(戦略政策担当・福祉保健局理事(少子高齢化対策担当)兼務)  
平成31年 福祉保健局次長  
令和2年 教育庁次長〈中央図書館長事務取扱〉  
令和3年 下水道局次長  
令和5年 現職に就任

## FIATA 関連記事休載についてのお知らせ

### ● アジア太平洋州会議

開催年月日：2023年7月13日～14日

開催国：ベトナム（ダナン）

今回現地での開催となりますが、今号（131号）掲載期日までに議事録が間に合わず次号132号（令和6年新春号）で掲載予定とさせていただきますので、ご了解いただけます様お願い申し上げます。

### “FIATA 世界会議 開催予定”

〈今年度及び今年度以降開催国〉

2023年10月3日～6日迄 ベルギー（ブリュッセル）

2024年 パナマ（パナマ）

2025年 ベトナム（ハノイ）

# 表彰

## 業界関係者の栄えある受賞

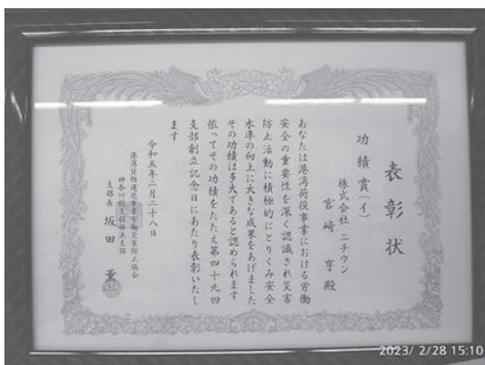


### 第49回横浜支部創立記念・安全衛生表彰

港湾貨物運送事業労働災害防止協会神奈川総支部横浜支部の第49回創立記念安全衛生表彰が、2月28日(火)横浜港運会館会議室において開催されました。

当会からは次の方が受賞されましたので、ご報告申し上げます。

受賞された宮崎氏には会員の皆様とともに心からお祝いを申し上げたいと思います。



横浜港運会館会議室にて

#### 安全衛生個人賞部門

##### ●功績賞（イ）※

※5年以上にわたり港湾運送事業の安全及び労働衛生活動を活発に推進し、当該地域又は関係事業場の安全及び労働衛生水準の向上に功績のあった40歳以上のもの。

株式会社 ニチウン  
宮崎 亨 氏

※宮崎氏は10月20日(金)神戸で開催予定の第60回全国港湾労働災害防止大会においても功績賞で表彰される予定です。

# 表彰

## 業界関係者の栄えある受賞



### 令和5年「海の日」国土交通大臣表彰

多年にわたり港湾運送事業の振興及び業界の発展に寄与された功績による

#### ●海事功労

飯塚 利信 氏

現職：内外日東株式会社  
代表取締役社長



同氏は、昭和54年3月、内外日東株式会社に入社し、多年にわたり港湾運送事業に従事する傍ら、港湾運送業界のリーダーとして斯業の振興発展に寄与されておられました。

海貨業会に於いては、平

成24年に理事、令和2年5月副会長に就任、海貨業界の港湾物流システム構築による効率化、また港湾の電子化（サイバーポート）推進委員として、尽力しておられました。この度、これらの功績により、国土交通大臣表彰の栄に浴されました。

当海貨業会にとっても大変名誉なことであり、会員の皆様とともに心からお祝いを申し上げます。

飯塚副会長には今後とも健康に留意され、海貨業界の発展のために引き続きご活躍頂きたいと思っております。

各務 毅 氏

現職：株式会社村山商店  
代表取締役社長  
川崎港運協会副会長



山崎 元裕 氏

現職：株式会社 ヤマトネ  
代表取締役社長  
(一社)日本倉庫協会  
副会長



### 令和5年「海の日」関東運輸局長表彰

多年にわたり港湾運送事業の振興及び業界の発展に寄与された功績による

#### ●海事功労

八木 順子 氏

現職：株式会社 富島  
代表取締役会長



同氏は、昭和63年10月、富島運輸株式会社（令和5年4月株式会社 富島に社名変更）に入社し、以来多年にわたり港湾運送事業に従事する傍ら、港湾運送業界のリーダーとして斯業の振興発展に寄与されておられました。

海貨業会に於いては、平成24年理事に就任、一般港湾運送事業の地位確立の向上及び海貨業界の近代化・国際化に尽力しておられました。この度、これらの功績により、関東運輸局長表彰の栄に浴されました。

当海貨業会にとっても大変名誉なことであり、会員の皆様とともに心からお祝いを申し上げます。

八木理事には今後とも健康に留意され、海貨業界の発展のために引き続きご活躍頂きたいと思っております。

※ 授与式が7月26日と編集締め切り以降となるため、賞状のお写真は非掲載とさせていただきます。

# カメラロールで世界旅行!?

## ～ベルギーの歴史地区からマンハッタンの摩天楼まで～

株式会社明正 営業第一部営業第一課

山下 知咲

「ウィーン、プラハときたら次はワルシャワでショパン旅かな。でもモントリオールにも行ってみたいし、北欧も憧れる…。」

オーストリアからチェコを周って日本へ帰る飛行機の中、早くも次の旅の目的地について考えながら心を躍らせていた夏からもうすぐ4年が経とうとしている。今すぐにも飛び立ちたい!と思っても、悲しいかな海外旅行というのはそうそう気軽に行けるものではない(ああ宝くじでも当たらないかな…)。そこで、スマートフォンのカメラロールを見返しながら手取り早く旅行気分を味わってみることにした。家族での海外旅行では通訳とアクティビティ担当の私が独断と偏見で選ぶ美味しいものや楽しいことのをあれこれをただ思いつくままに綴ってきたので、今年の夏休みの計画でも立てながら、ほっと一息、楽な気持ちでお付き合いいただければ幸いだ。

海外へ行く時はインスタントの味噌汁や日本のお菓子を荷物に忍ばせているという方は少なくないに



アメリカ・NYの街中で待機する THE RIDE のバス。

違くない。楽しみではあるけれど、その実最も当たり外れが大きいのはひょっとすると食ではないだろうか。初めての土地で美味しいご飯にありつくのは思いの外難しい。しかし、これはと思うものに出会えたなら、旅の満足度が何倍にも跳ね上がるのもまた事実。

私にとって、食の都、ベルギーのブルージュで食べたムール貝の酒蒸しがその一つ。一人ひと鍋、目の前にドンッと出される大量のムール貝。付け合わせはポテトのフリッツのみ。いかにも地元料理感満載である。面白いのはその食べ方で、初めの一つを食べたら、以降はその2枚1組の貝殻をトングのように使い身を摘み出して食べるのだ。身はブリッとしていて貝のエキスたっぷりのスープは抜群に美味しい。不思議なことに全く飽きることなく、あっという間に目の前の大鍋が空になっていた。

スペインのマドリードを散策中のこと。あまりの空腹に歩く気力を失くしかけていた時、鼻を掠めるいい匂いに誘われ向かった先で出会ったカラマリ・サンドも絶品だった。熱々のイカフライをパンで挟んだだけのいたってシンプルなサンドイッチだが、揚げたてふわふわのイカフライは程よい塩気が効いていて何個でも食べられそうだった。事前に調べて有名なレストランに行くのもいいけれど、こういう偶然の出会いがあるのも旅のいいところ。デザートに、これまたスペイン名物のホットチョコレートにディップした熱々のチュロスでもあれば完璧だ。

さて、程よくお腹が満たされたところで、早速街へ繰り出そう。お酒落なカフェ巡りやショッピングもいいが、せっかくなのでちょっと変わったアクティビティを選んでみるのもいいかもしれない。



カナダ・ウィスラーにて。五輪のオブジェや表彰台での記念撮影もできる。

NYに行ったら絶対にこれ!と私の go-to になっているのが「THE RIDE」である。片側が全て一枚の大きな窓になったバスに乗り、キャストの案内でNYの街中を巡るのだが、流石は芸術とエンターテインメントの都。ただのバスツアーでは終わらない。車窓からマンハッタンの街並みを眺めていると、突如、通行人（に紛れたパフォーマー）が歌い出したり楽器の演奏を始めたり、さらにはバレエを踊り出したりする。盛り上げ上手なキャストの軽妙洒脱なトークに、圧巻のストリートパフォーマンス。英語があまり得意でなくともNY流のおもてなしにはワクワクすること間違いなし。本格的なミュージカルは少し敷居が高いかも…という方にもオススメだ。旅行の初日に参加すれば、街の大まかな地理を抑えながら主要名所を一通り回れて、流石ミュージカルの本場ブロードウェイ!なパフォーマンスも堪能できる。なんとも贅沢な時間である。

都会の喧騒を離れ大自然に囲まれてリフレッシュしたいなら、カナダのウィスラーがいい。念願叶って私が友人と訪れたのはもう6年も前だが、見渡す限りの銀世界をスキーで爆走した時の爽快感は今でも忘れられない。冬季五輪の競技場にもなった「世界一のスキー場」は何もかもが私の知っているスキー場とは規模が違っていた。まず、コースが広くてとてつもなく長い。友人も私もスキーは大得意でスピードにはかなり自信があったのだが、ゴンドラで一番上まで登ってまた麓まで降りて来るのにほぼノンストップでも30分はかかった。加えてコースの数がとにかく多いので、何度行っても飽きること

は無さそうだ。途中間違えて超上級コースに迷い込んだ時は、あまりの急斜面に半泣き状態で生きた心地がしなかったが、今となっては笑い話。なんならもう一度挑戦してみたいような気もする。

北海道出身で雪質にはうるさい私も納得のパウダースノー。食べ物は美味しくお土産も充実、夜にはイベントも開催されていてスキーの後も楽しめる。聞くところによるとスパもなかなか良いらしい…。というわけで、いつかウィスラーに長期滞在して思う存分スキーを楽しむために、今からせっせとお金を貯めていたり…いかなかったりする。

空港を間違えて飛行機に乗り遅れそうになったり、トランジットで立ち寄った空港が驚くほど寒く乗り換えまで地獄の5時間を過ごしたり。ヴェルサイユ宮殿で長蛇の列に並びに並んでやっと入ったトイレではなんと便座が付いていないなんてこともあった。海外旅行ではちょっとしたトラブルや予想外の出来事に面食らう場面も少なくないが、When in Rome, do as the Roman's do. 言語も文化も異なる土地では先人の教えに倣うのが吉。パスポートに押された入国スタンプの数だけ話のネタが増えて、ついでにちょこっと経験値が上がったと思えばそんな体験も意外と悪くない。

さて、次はどこに行こうか。旅のバケッリストはこの4年間で随分溜まった。そろそろ実行に移す時。

そしてまたたくさんの思い出をカメラロールにも残すのだ。



◀東京湾を眺めながら寛げる足湯テラス。  
夜はベイエリアの夜景が広がる

▼足湯の利用は店内カウンターで受付



### ・海が見える足湯テラス

なんといっても一番の注目ポイントは足湯テラス。実際に浸かってみると、穏やかな海からの潮風や香り、かすかに聞こえる汽笛の音が心地良く、想像以上にリラックスした時間を過ごすことができました。冷却機能も備えており、夏は足水としても利用できるそうです。足湯は日中の利用は無料！17時以降は有料ですが、それでも300円で利用できます。なお、利用当日にその場で順番予約を取るシステムなので、到着後すぐに受付することをオススメします。※順番が近くなると登録番号へ連絡がきます。

# 横浜港新名所案内 ~ Ver.3 ~

京浜海運貨物取扱同業会 事務局

皆様、こんにちは。事務局の横山です。

今回は2023年4月にリニューアルした、「THE WHARF HOUSE (ザ・ワーフハウス) 山下公園」を取材して参りました。同所は山下公園内の最西端（みなとみらい側）に位置し、白と青を基調としたおしゃれな外観が特徴的です。2020年にコンビニエンスストアが閉店したあと、イベントのインフォメーションセンター等として活用されていましたが、約2年8ヶ月の期間を経て、「レストハウス」として生まれ変わりました。観光から日常使いまで、幅広いシーンで楽しめる施設かと思いますので、山下公園の近くにお出かけの際はぜひ。



◀ BBQ テラス。6月15日～9月30日までピアガーデンプランの営業も

▼軽食とレジャーシートなどの貸し出しがセットになった「ピクニックセット」



### ・気軽に BBQ やピクニックができる

海側のテラスでは潮風を感じながら手ぶらでバーベキューが楽しめます。相模湾で獲れた未活用魚や三崎のマグロなど地産の食材を取り入れたメニューを用意。アウトドア好きから支持される「Weber (ウェーバー)」製のグリルで焼き上げるという本格さも魅力です。また、ピクニックセットの販売や貸し出しを行っており、美しい植栽に囲まれながら気軽にピクニックを楽しむこともできます。



◀建物の外壁沿いにも席が。公園を眺めながらの小休憩に最適です

▼レストランのカウンターにはビールサーバーも



## ・オールデイ利用可能なカフェ・レストラン

足湯で温まった後は冷たいものが欲しくなり、テラス席でローズフレーバーのソフトクリームを頂きました。こちらのカフェ・レストランでは、朝は「健康」を意識したヘルシー・モーニングを提供。ランチはハンバーガーやナポリタン、スイーツなど幅広い年齢層が楽しめるラインナップに加え、キッズメニューも揃っています。18時以降は横浜ビールの地ビール5種やオリジナルカクテルとともに、お肉のグリルや地産の魚料理を楽しめるレストランに変身します。



◀「ギフトショップ」。ここでしか購入できない限定商品も

▼ショップの奥にある「ベビーコーナー」



## ・横浜土産揃う「ギフトショップ」

施設内には、ギフトショップも設置され、横浜の定番土産「ありあけ」の‘ハーバー’や、横浜元町オリジナルブランド「キタムラ」のバッグや小物類、横浜らしさを表現したエクスポートのオリジナルグッズなど、山下公園や横浜にゆかりのあるお土産を販売。また、授乳室（調乳用のお湯もあり）やおむつ換えができるベビーコーナーもあり、お子様連れでも安心できる空間になっていました。

## 運輸・物流政策

### 国土省とJAXAが連携し災害時の港湾機能復旧へ (23-01-23)

国土交通省港湾局と宇宙航空研究開発機構(JAXA)は、5日に人工衛星画像データの活用に関する協定を締結し、災害が発生した場合に同データを活用、港湾施設の被害状況を迅速に把握し、緊急支援物資の受け入れやサプライチェーン維持に向け港湾機能の早期復旧を図る。地震・風水害などの大規模災害発生時、港湾機能の維持が必要となる一方、面的な広がりを持つ港湾は、被災状況の把握に時間を要するだけでなく、津波・高潮警報などの発令で、現地調査に着手できない恐れがある。これらの課題に対応するため、衛星画像データを効果的に活用して、現地調査ができない場合でも港湾施設の被災状況を迅速に把握することができる体制の構築に向けて、港湾局とJAXAは衛星画像データの活用に関する協定を締結した。活用する人工衛星は、現在運用中の陸域観測技術衛星2号「だいち2号」(ALOS-2)だけでなく、今後打ち上げ予定の先進光学衛星「だいち3号」(ALOS-3)や先進レーダ衛星「だいち4号」(ALOS-4)も含む。同協定で港湾局とJAXAは、災害発生時の緊急観測のための連絡体制を整備、港湾の被災状況把握を対象とした、衛星画像データの活用を推進するためのワーキンググループを設置し、衛星画像データの効果的な活用方法を検討する。

### 国土省が国際海上コンテナ物流の強靱化・安定化に向け検討委員会設置 (23-02-02)

国土交通省は1日、新型コロナウイルス感染症の影響による世界的な国際海上コンテナ物流の混乱など、激変する国際物流情勢を踏まえ、これまで進めてきた国際コンテナ戦略港湾政策をフォローアップし、今後の進め方について検討するため、「新しい国際コンテナ戦略港湾政策の進め方検討委員会」を設置・3日に初会合を開催、

今年6月ころに「中間とりまとめ」を予定している。世界的な国際海上コンテナ物流の混乱などを受けて、荷主企業等において、サプライチェーンの更なる強靱化・安定化のニーズが高まっている。こうした状況を踏まえ、国際基幹航路の維持・拡大を通じた、我が国産業の国際競争力強化を目的として取り組んできた「国際コンテナ戦略港湾政策」の今後の進め方について検討するもので、河野真理子・早稲田大学法学学術院教授を座長に学識経験者や業界団体の国際フレイトフォワードーズ協会、日本港運協会、日本船主協会、メーカー・商社、横浜川崎国際港湾、阪神国際港湾、東京都港湾局、横浜市港湾局、川崎市港湾局などの代表で構成する。

### 第8回JSA-S1004普及検討委員会開催 (23-02-22)

国土交通省は、事業者間(B2B)におけるコールドチェーン物流サービス規格(JSA-S1004)の東南アジア諸国連合(ASEAN)への普及を図るため、関係省庁、関係団体、物流事業者等で構成される標記委員会の第8回会合を22日にWEB会議形式で開催する。国土交通省は、2020年6月に日本規格協会(JSA)からコールドチェーン物流サービス規格(JSA-S1004)が発行されたことを踏まえ、同年11月に関係省庁、関係団体、物流事業者などで構成する「コールドチェーン物流サービス規格(JSA-S1004)に関する普及検討委員会」(座長:森隆行・流通科学大学名誉教授)を設置し、JSA-S1004をASEAN地域に効果的に普及するための方策について検討を重ねてきている。第8回会合では、これまでに策定したマレーシア、インドネシア、タイにおけるアクションプランの取り組みについて進捗状況を報告するとともに、フィリピンとベトナムにおけるアクションプランの策定に係る調査結果の報告、アクションプラン案について検討する。

### 国土省港湾局、サイバーポートとNACCSシステム間直接連携開始 (23-03-14)

国土交通省は13日、同省港湾局が運営し、民間事業者間の物流手続を電子化する「サイバー

ポート（港湾物流）」（Cyber Port）と、通関手続などをオンラインで処理する「輸出入・港湾関連情報処理システム」（NACCS）とのシステム間直接連携機能をリリースしたと発表した。Cyber Port と NACCS 間で直接データ連携ができる機能を実装することで、例えば物流手続と通関手続のワンストップ化が可能となり、通関手続における入力項目が最大 8 割削減できるなど、双方のシステムの利用者の利便性向上が進む。今回のシステム間連携と同時に、その他機能改善として、帳票項目の標準化、管理者向け GUI の改善を図った。

### 国交省、CNP 認証制度案を公表 (23-04-03)

国土交通省は、港湾のターミナルにおける脱炭素化の取り組みを客観的に評価する認証制度の導入に向けて検討してきたが、「CNP 認証（コンテナターミナル）」制度案をとりまとめた。同案は 23 年度に試行し、本格運用に向けて引き続き検討し、24 年度以降に国際展開を含む運用への移行を目指す。同省では、カーボンニュートラルポート（CNP）の形成を推進しているが、荷主や船社から選ばれる競争力のある港湾となるためには、ターミナル内の港湾施設の脱炭素化に取り組むことが重要だ。このため同省では、ターミナルにおける脱炭素化の取り組み状況を客観的に評価する認証制度の導入に向け、22 年 6 月から検討会を開催し、検討してきた。CNP 認証（コンテナターミナル）制度案では、認証制度の設置者（国土交通省港湾局）は認証機関（第三者機関）を認定し、認証機関は、申請者（コンテナターミナル関係者）からの申請を審査し、認証する。評価する取り組みは、ターミナル内・境界部の脱炭素化の取り組み（例：低炭素型荷役機械の導入など）と、ターミナルを出入りする船舶・車両の脱炭素化を支える取り組み（例：船舶への低炭素燃料の供給機能の導入など）を総合的に評価する。同認証は、第 1 段階で申請者による脱炭素化の取り組みの計画の実現可能性などを審査し、同制度への登録を承認。第 2 段階で認証機関は、申請者による脱炭素化の取り組み状況を審査し、その内容に応じたレベル（Certified/Silver/Gold/Platinum）を認証する。

### 国交省、港湾脱炭素化推進計画の作成マニュアル（23-04-03）

国土交通省港湾局は「港湾脱炭素化推進計画」作成マニュアルを策定、港湾管理者による官民連携の計画作成を支援する。22 年 12 月に改正港湾法が施行、今後、港湾管理者が官民連携の「港湾脱炭素化推進計画」を作成し、同計画に基づいて、官民の関係者がそれぞれの脱炭素化の取り組みを進めていくこととなるが、港湾管理者による同計画の作成を支援するため、作成マニュアルをとりまとめた。国交省では、引き続き、計画の作成に係る経費の補助や、地方整備局などの職員が協議会に参加して助言するなど、港湾管理者による計画作成を支援する。

### 国交省港湾局、サイバーポートの港湾インフラ分野の稼働開始（23-04-13）

国土交通省港湾局で、構築を進めているサイバーポート（港湾インフラ分野）の稼働（10 港を対象とした第一次運用）を 12 日から開始した。同時に、各種情報を掲載したポータルサイト（<https://www.cyber-port.mlit.go.jp/infra/>）を開設し、利用登録を開始した。引き続き、港湾インフラ分野における対象港湾と連携データの拡大、港湾物流分野、港湾管理分野の情報と連携を進め、効果的・効率的なアセットマネジメントや災害対応力の向上につなげていく方針だ。サイバーポート（港湾インフラ分野）は、港湾の計画から維持管理までのインフラ情報を連携させることで、国と港湾管理者による適切なアセットマネジメントに資するプラットフォームだ。利用対象者は、国土交通省、港湾管理者、民間管理者の港湾関係職員、工事または業務の受注者、登録利用者、一般利用者で、対象港湾は当初、苫小牧港、横浜港、新潟港、清水港、神戸港、和歌山下津港、広島港、高知港、北九州港、下関港の 10 港で、23 年度中に対象港湾を重要港湾以上 125 港に拡大予定だ。

### 化学品の持続可能な物流実現へ化学品WG7月設置、三菱ケミカルGなど（23-06-14）

三菱ケミカルグループ、三井化学、東ソー、東レは、経済産業省・国土交通省が主導する「フィジカルインターネット実現会議」内に、4 社を

事務局とする「化学品ワーキンググループ」を2023年7月に設置、化学品物流の生産性・安全性と二酸化炭素の排出量低減を両立させた持続可能な物流の実現を目指す。日本の物流業界は、小口貨物を中心とする物流が増加する一方で、ドライバーや船員の高齢化、人手不足を背景に、ひっ迫した状況が続いている。さらに「物流の2024年問題」も加わり、将来における物流の輸送・保管能力不足は、化学業界にとって極めて重要な課題の一つとなっている。また化学品物流は貨物の物性・梱包形態・重量などの特殊性により、輸送方法・条件也多岐にわたるため、個社単位では効果的な施策を打つことが難しい環境にある。これらの課題解決に向け、4社を事務局とする化学品WGを設置し、物流の商慣行の改革、標準化、DX推進に関するアクションプランの策定・ステークホルダーへの周知・実行などの施策を検討していく。同WGへの参画は物流企業を含め44企業、1大学。

### 新国際コンテナ戦略港湾政策・中間とりまとめでアジア発米国向け積替基地目指す (23-06-26)

「新しい国際コンテナ戦略港湾政策の進め方検討委員会」は23日、第6回委員会を開催、24年度から概ね5年間で取り組むべき政策の中間とりまとめを決定、東アジア、東南アジアから米国向け輸出コンテナのうち海外港湾を経由して輸送している約320万TEU（22年実績）を対象に、京浜港、阪神港の国際コンテナ戦略港湾経由に転換すべく、さまざまな施策に取り組んでいく方針を発表した。同委員会は、国土交通省港湾局が新型コロナウイルス感染症の影響による世界的な国際海上コンテナ物流の混乱など、激変する国際物流情勢を踏まえ、これまで進めてきた国際コンテナ戦略港湾政策をフォローアップし、今後の進め方を検討する目的で今年2月に設置したもので、来週に中間とりまとめを正式発表、24年度の予算要求に反映させるとともに、関係省庁との調整を進め、24年年明けに今後のロードマップなどを含め最終的にとりまとめる予定だ。中間とりまとめでは、集貨、創貨、競争力強化の3本柱を引き続き推進、集貨では、アジア諸国に進出している日系企業などの北米・中南米向け貨物を主なターゲットに、国際コンテナ戦略港湾経由の輸送ルートの構築に取り組

む。また円滑な積み替え機能の確保による集貨に向け、横浜港南本牧ふ頭や神戸港ポートアイランド、六甲アイランドで進めているコンテナターミナルの一体利用を推進するとともに、内航フェリーやRo/Ro船、海上コンテナのブロックトレインなどの輸送モードの活用を進める。海上コンテナ専用列車については、日本貨物鉄道（JR貨物）と阪神国際港湾や横浜川崎国際港湾（YKIP）と具体的な調整を進めているとして、早期実現を目指す方針。また創貨では、国際トランシップ貨物に対応した、流通加工・再混載などの複合機能を有する物流施設の立地支援、保税制度の改善も視野に物流手続きの円滑化などに関係機関と連携して取り組み、トランシップ機能を強化する。さらに船舶の大型化・積み替え円滑化に対応した大水深・大規模CTの形成、国の主導による生産性向上と労働環境改善に資する荷役機器などの技術開発と実装、荷役機械のFC化などのCTの脱炭素化やLNG・次世代燃料バンカリングへの対応、国内地方港との連携強化、海外港湾への運営参画による港湾運営会社の集貨ネットワークの構築と経営基盤の強化にも取り組む方針だ。

## 海外運輸規制

### FMCがOSRA実施のスペース提供取引規則案 (23-01-27)

米連邦海事委員会（FMC）は25日、2022年海運改革法（the Ocean Shipping Reform Act of 2022：OSRA2022）実施のための規則作成提案通知（NPRM）で提起した同法で禁じられた「船社によるスペース提供における不当な取引・交渉の拒否」の定義についての問題に対処するため、規則作成提案の補足通知（SNPRM）を発出すると発表した。同日の公開会議で明らかにしたものの。NPRMでは苦情申し立ての要件として、（1）被申立人が船社であること（2）被申立人が船舶スペースに関する取引または交渉を拒否すること（3）拒否が不合理であること、をあげ関係者からNPRMの官報掲載から30日以内にコメントの提出を求めている。FMCでは、NPRMに対し約30件のコメントを受け取ったが、コメントを徹底的に検討するためのさらなる機会を必要とする判断、追加のコメントを受け取る機会を提供することにしたものの。FMCはOSRAの実施

に関する説明中に、法令で命じられた他の規則作成についても進展が見られ、スタッフが延滞料、保管料（D & D）の請求要件に関する規則作成案に対し提出された180超のコメントを検討、不公平または不当に差別的方法に対処する規則案の草案作成にも取り組んでいるとした。

### パナマ輸出入・T/S貨物にHSコード記載を注意喚起（23-01-31）

Ocean Network Express Japan（ONE Japan）はこのほど、パナマ税関が規定改定しパナマ輸出入貨物の船積書類にHSコードの記入を義務付けたことから、顧客に周知している。対象になるのはパナマ輸出入と積み替え（T/S）貨物で、今年1月1日到着からB/L Instructionに貨物の6ケタのHSコード記載が義務付けた。ONEは、到着時での現地の通関、引き渡しに支障が出ないように、正確に記載するよう顧客に呼び掛けている。

### リチウム損傷電池の船積み防止を米沿岸警備隊が警告（23-02-08）

米国沿岸警備隊（USCG）は先週、リチウムイオンバッテリーが塩水にさらされると電気自動車（EV）の火災リスクが大きくなるとして、船社、港湾、荷主に対し同リスクを認識し、損傷したりチウムイオンを搭載したEVを商船に積み込むことを避けるよう警告した。昨年9月のハリケーンイアンンの被害で多数のEV火災が発生、原因がリチウムイオンバッテリーの塩水浸水と判明したことから警告したもので、USCGは船舶、港湾、荷主、規制当局に対し、危険物規制（49CFR）・IMDGコードの車両輸送要件の包括的見直し、米連邦パイプライン・危険物安全管理局（PHMSA）のリチウムバッテリーガイドの順守、損傷したりチウムイオンバッテリーの輸送に関する梱包要件の見直しのほか、損傷したりチウムイオンバッテリーの船積み、港湾での蔵置、コンテナ詰めをしないことなどを推奨した。USCGは昨年3月、不適切に破棄されたりチウムイオンバッテリーがコンテナ内でバージニア港へ向かう途中で発火し、B/L上に「コンピューター部品」と誤申告されていた件についても安全警告を発している。

### 韓国が国際海運脱炭素化推進戦略（23-02-17）

韓国の海洋水産部は14日、関係省庁と共に「国際海運脱炭素化推進戦略」を設け、2050年炭素中立成長委員会で審議を通過して確定した。国際海運脱炭素化推進戦略は、国際海運でも政府の2050年のカーボンニュートラル（炭素中立）を実現し、国際海事機関（IMO）や欧州など国際社会の脱炭素規制強化に先制的に対応するもの。また、海運産業の環境にやさしい転換を促進し、関連産業の輸出基盤とグローバル競争力を高めるために政策方向を具体的に盛り込んだ。海洋水産部は今年7月からIMOが2050年の国際海運からの温室効果ガス（GHG）削減目標を既存の50%から100%に上方修正すると見て、脱炭素加速化のために既存のエネルギー効率強化規制に加えて排出しただけ負担金を納付させる炭素負担金制度など経済的規制措置を追加導入を見込む。こうした産業のパラダイム変化に対して先制的に対応し、気候模範国家として国際海運脱炭素を主導するため、IMOの2050年国際海運炭素中立目標を先取り、環境にやさしい海運国に進むための4つの戦略を設けた。このうち、1番目の戦略は、環境に優しい船隊への転換で、国際規制対象である5,000gt以上の外航船867隻を対象に環境にやさしい燃料船への転換。特に今年上半期中に独自の炭素負担金制度を導入する欧州連合（EU）の地域規制対応のため、2030年までに欧州、北米航路のコンテナ船隊の60%を優先的に転換するなど、合計118隻の環境に優しい燃料船への転換を推進する計画だ。また、2050年までに老朽化した外航船を100%環境にやさしい船に代替する目標を掲げ、中長期的なロードマップを描いていく予定。新造船の場合、2030年まではeメタノール、LNGなど環境にやさしい燃料を活用できる二元燃料推進船に転換し、無炭素船関連技術開発の進展によりアンモニア・水素燃料船の導入を促進する計画という。2番目の戦略は海運産業の投資条件の改善で、環境にやさしい燃料船への転換のため、高価なエンジン、燃料タンクなどの設置で建造費用が増加するにつれ、2030年までに韓国船社のコスト増加は約1兆8,000億ウォン（既存船比約31%増）になると予想、政府と金融機関などの支援を拡大する。

このため、海洋振興公社、産業銀行など公共基金として最大4兆5,000億ウォンを創設し、投資余力のない中小船社のための特別支援案として、最大1兆ウォン規模の基金を新設し、海洋振興公社を通じて中小船社の船舶投資支援拡大と特別保証支援などを推進する。

### 欧州港湾・オペレーター、EU-ETSでEU港回避を警戒 (23-03-10)

欧州港の管理者団体、欧州港湾協会 (ESPO) と民間ターミナル業者で構成する欧州港湾ターミナル業者連合 (FEPORT) は8日、欧州議会で13日にEU排出権取引 (EU-ETS) 改訂の議決が予定されるのを前に声明を発表、EU-ETSの海運への適用拡大で船社が航路を修正しEU外の港湾に迂回することでETSの支払いを回避する可能性があることを警告し、回避をできるだけ早期に検出することや監視の拡大と強化など追加対策を検討するよう求めた。両団体は欧州委員会が回避のリスク対策としてコンテナ積み替えシェアが全体の取扱量の65%以上を占める「積み替え港」の港湾トラフィック、回避、貨物シフトへの影響について監視・報告を行うことや「寄港」の定義にEU近隣のコンテナ積み替え港での寄港を除外したことなどを評価する一方、一旦回避・航路変更が行われると元に戻すのは困難なため、現在監視に使用する予定のAIS、通関データ以外の指標を利用し回避をできるだけ早期に検出できるよう求めるとともに、監視対象は積み替えが65%以上の港だけでなく関連する全港に広げるべきと主張した。さらに港湾当局、ターミナル業者、労働組合などが回避傾向について継続的に協議する必要があると利害関係者の関与を求めたほか、気候政策パッケージ「Fit for 55」の累積的な影響を鑑みること、ETSの収益を寄港に基づき港湾の環境インフラに投資することなどを強調した。EU-ETSの海運への適用拡大は昨年12月に政治的合意に達し、5,000gt以上の船舶におけるEU内の排出量全量、EU域外とEU港間の航行の排出量の50%、排出ガスは二酸化炭素 (CO<sub>2</sub>) だけでなくメタン、亜酸化窒素 (N<sub>2</sub>O) も適用対象とし、導入時期は24年に対象排出量の40%、25年に70%、26年に100%とすることで合意している。

### FMCがディテンション慣行に圧力 (23-03-27)

米連邦海事委員会 (FMC) は23日、コンテナの返却遅れに対し1日当たりで加算請求されるディテンション (返却延滞料) について、船社とターミナルオペレーターの法令遵守状況を確認していると強調、船社側に圧力をかけた。FMCは昨年12月、荷主TCWがEvergreen (台湾) から請求されたディテンションが不当とする訴えに対し、週末・祝日、港湾閉鎖などで空パンを返却できない場合など1日当たり料金の賦課がインセンティブに役立たない時は料金の賦課を停止するよう命令し、資産の受け取り、取り扱い、保管、引き渡しに関する不当、不合理な慣行を禁じた20年5月海事法規則 (46 CFR 545.5) の解釈を明確化、港湾閉鎖時のディテンション賦課は不当、不合理と明言した。この先例に従って、FMCでは船社、ターミナルオペレーターのディテンション加算の慣行が完全に法令順守に則ったものかの確認を強めているとし、船社監査プログラムに基づき監査対象の大手11船社に対しデマレージ (超過保管料)、ディテンション = D & D 慣行の調整を確認しているとともに、ターミナルオペレーターへも同規則への遵守状況を確認している。

### カナダが7月6日から船上ダンネージの検疫規制 (23-03-28)

農林水産省植物防疫所が発表した最新検疫情報によると、カナダ政府は今年7月6日から船上ダンネージをカナダで荷揚げする場合、(1) Preventive Control Plan (PCP) の作成 (2) 輸入許可証の取得 (3) カナダにおける船上ダンネージの搬出、保管、移動、廃棄などは作成したPCPに従ったトレーサビリティ (4) カナダ側の港に到着する96時間前までにカナダ食糧検査機関 (CFIA) へ通知、の対応が必要になる。出港前に同じ船舶に積み戻されるダンネージは、荷揚げ過程で一時的に荷下ろしされる場合は、荷揚げされたとはみなされない。また、船上ダンネージの保管、移動、廃棄については、病害虫のリスクに応じた高リスク期間 (ブリティッシュコロンビア州の港は3月1日～11月15日、ほかの港は3月15日～10月31日)、低リスク期間

(高リスク期間を除く期間)で求められる対応が変わるので注意が必要としている。さらに、PCPが順守されているかどうか確認のため、CFIAが年2回のSurveillance PCI、年1回のEvaluation PCI、の検査を実施する。詳細は植物防疫所のサイト (<https://www.maff.go.jp/pps/j/konpozai/kuni/canada/canada.html>) に掲載している。ダンネージは、船内の積み荷の安定と積み荷作業を容易にするため、荷物の敷材とする木材(押角)や、積み荷の破損を防ぐために間に差し込む木材。

### 欧州委員会がロシア領通過貨物の制裁強化へ 規制品目増提案 (23-04-25)

海外メディアによると、欧州委員会は現在、ロシアによるウクライナ侵略に対する制裁強化のため、ロシア領内を通過する輸出入貨物の規制対象拡大などを検討している。欧州委員会はこれまで対露制裁として、EU加盟国が集積回路、高度な戦略物資をロシアへ輸出すること禁止してきたが、これまでにトルコ、UAE、カザフスタンなどの第三国を経由してロシアに再輸出されていることが報告されているほか、フィンランド、エストニアなど国境を接する国々では、中央アジアとの貿易が増加し、それらの貨物の相当量がロシア領内を通過して輸送されている。それを受け、ポーランド、エストニア、リトアニアは、ロシアにより使用される可能性のある軍事、航空宇宙関連の製品・技術、またロシアの産業を強化する可能性のある品目として、特定の車両や集積回路などのロシア領内の通過を規制するよう求めていた。新制裁案はEUにとり11番目の制裁強化案で、より広範な品目のロシア領内通過を規制するとともに、AISのスイッチを切って航行するタンカーや貨物船も規制対象に盛り込むことが検討されている。この提案はすべての加盟国の承認により必要で、委員会による規制案提出後の欧州議会での議論により、規制案の内容は変更となる可能性もある。

## 通関

### 韓国関税庁、通関システムUNI-PASSのITセンター開設 (23-01-16)

韓国関税庁(KCS)は12日、個人や企業が輸

出または輸入する時に必要な税関申告、税金納付、要件申請など全ての通関手続きをオンラインで処理するUNI-PASSのコントロールタワーである「関税庁ITセンター」を開設したと発表した。これまで職員300人が3カ所に分散して業務にあたっていたが、業務効率の改善や電子商取引(EC)の急増に伴う処理データの増加、AIやビッグデータなど新技術を組み込んだ最新のコンピュータシステムの導入などで職員が増え、事務所スペースも手狭となっていたことから、先月の17日にUNI-PASS運営のための統合管制、技術支援相談、運営・維持管理などの職員を政府大田庁舎内の2階、788坪に関税庁ITセンターとして統合したもの。KCSでは、韓国経済の根幹である輸出入物流を迅速かつ安全に管理するためにはUNI-PASSを365日24時間、年中無休で安定的に運営することが非常に重要とし、ITセンターを韓国の輸出入物流のコントロールタワーとして機能させる。

### EUが事前貨物情報申告システムを来年3月から海上などに拡大 (23-02-28)

EU当局は3月から一般航空貨物にも税関の新たな安全・保安プログラム「輸入管理システム2(ICS2)」を拡大、「搬入略式申告(ENS: Entry Summary Declaration)」での申告要件を義務付けるが、2024年3月1日からは海上、鉄道、道路輸送などすべての輸送モードへ拡大が予定されている。ICS2は2011年に始まったEU版24時間ルールを刷新する包括的なプログラムで、違法な製品の流入を取り締まり、税関のセキュリティ対応を強化する目的で、タイムリーに精度の高い情報を効率的に入手、IT、税関リスク管理するため貿易業務の観点から制度を全面的に見直したもの。2021年3月15日から第1段階で、航空宅配便と航空郵便物を対象に適用、NSの報告要件も積載前のセキュリティリスク評価のための「事前貨物情報(PLACI)」の提供に限られていたが、今年3月からの第2段階からは一般航空貨物も対象となり、かつ報告要件もPLACIだけでなく、到着前のセキュリティと安全性のリスク評価のためのデータ提供を含む完全なENSが求められる。報告要件となるデータは、フォワーダーや宅配便業者などが航空会社に委託、またはこれら事業者が独自にICS2データシステムに直接申告することも可能だ。第2段階で

は、EU加盟国による当局の実施能力の差を考慮し、10月2日までを移行期間に設定、移行期間中は加盟国当局の判断により完全な実施の猶予を認めている。ICS2によるENSは荷主、受け荷主の事業者登録識別番号（EORI番号）、貨物の詳細、6ケタのHSコードが必須で、第3段階では来年3月1日から海上輸送、道路輸送、鉄道輸送も含め導入を予定、第3段階の開始から200日の移行期間の後に従来のICSは停止することになる。最終的な移行期間は、欧州委員会がEUの2023年版年度戦略計画（MASP）を発行、タイムテーブルが法律によって確認される時になるが、現時点では、海上輸送業者の移行期間は遅くとも2024年末まで、道路と鉄道輸送の移行期間は遅くとも2025年4月1日までとなっている。

### 比税関が外航船社にリーファーマニフェストの提出要請（23-06-01）

フィリピン税関局（BOC）は、内外の外航船社に対し、輸入リーファーマニフェストの温度を示すリーファーマニフェストのコピー提出を求めている。この規制は、5月18日付の長官室メモ（OCOM）第43-2023号にルビオ税関長が署名したもので、「貿易の円滑化を促進し、税関機能を効果的に遂行するために必要なリスク管理と分析を実行する」ことを目的としている。同メモでは、すべての外航船社に対し、本船の停泊前にExcel形式のコピーを当該港の担当事務所に直接提出するよう義務付けている。すでにルビオ長官が国際海運会社協会（AISL）に宛てた今年3月3日付の書簡で事前マニフェスト提出にリーファーマニフェストの温度を記載するようAISLに命じており、メモでは新たな要件は5月22日に発効すると記載しているが、AISLは5月29日付でコピーを受け取ったばかりで、実施時期は不明としている。

### 日インドネシアEPAで原産地証明のデータ交換が本格運用（23-06-22）

財務省関税局は、日インドネシア経済連携協定における原産地証明書（CO：Certificate of Origin）のデータ交換のパイロット運用で、インドネシア発給機関で発給されたe-CO（電子原産地証明書）を輸出入・港湾関連情報処理システム（NACCS）正しく受信できることや、NACCSで受信したe-COを輸入申告でなど適切に利用でき

ることが確認、今後も安定的な運用が見込まれることから、予定どおり今月26日から本格運用に移行する。これにより同日以降、輸入申告の際にはe-COのみを提出、e-CO控への提出は不要となる。また、インドネシア発給機関では引き続きe-COのほか紙の原産地証明書の発給も行っており、日本での輸入申告でも利用可能。

### 日・ボリビア税関相互支援協定に署名・発効（23-07-03）

6月29日、ボリビアの首都ラパスで、秋本真利外務大臣政務官とカリナ・リリアナ・セルード・ミランダ・ボリビア多民族国税関庁長官との間で、日・ボリビア税関相互支援協定に署名、同日付で発効した。税関相互支援協定（CMAA：Customs Mutual Assistance Agreement）は、双方の税関当局が、それぞれの関税法令を適正に執行し、税関手続きの簡素化・調和を含む貿易円滑化措置は効果的な水際での取り締まりを実現する観点から、不正薬物の密輸情報の交換を含む相互支援などを行うための法的な枠組みを提供するもので、日本は6月30日現在で41カ国・地域とCMAAを締結している。また政府は、トルクメニスタン政府との間で、現在両国間に適用されている租税条約（所得に対する租税に関する二重課税の回避のための日本国政府とソヴィエト社会主義共和国連邦政府との間の条約、1986年発効）に代わる新条約を締結するための交渉を7月3日から開始する予定だ。

## 情報システム

### 米・Terminal49がコンテナ自動追跡PFで650万ドル調達（23-01-27）

コンテナ追跡プラットフォームを運営する米スタートアップ、Terminal 49（本社・CA州オークランド）はこのほど、シリーズAラウンドで650万ドルを資金調達した。Terminal49は20年からコンテナ自動追跡ソフトを強化、海上貨物データを見える化するダッシュボードとAPIをリリースしている。船社とターミナルから情報を直接取得、標準化しフォーマットした形で最新のコンテナステータス（船社データは1日に複数回更新、ターミナルデータはほぼリアルタイム）にダッシュボードから簡単にアクセスでき

るほか、API を利用しコンテナデータを自社の記録システムにプッシュすることもできる。現在、Terminal49 は 100 を超える船社・ターミナルとやりとりし年間 100 万本超のコンテナを追跡、全世界のコンテナ輸送の 98% をカバーしており、顧客は手作業と何千時間分ものデマレージ（超過保管料）を節約できているという。昨年には英国の Southampton と London Gateway が最初の EU ターミナルとして参加、船社では中国 Alibaba Group の Transfer Shipping（香港）、SeaLead（シンガポール）、T.S. Lines（香港）が参画した。

### サイバーポートとNACCS、13日からシステム間連携（23-03-10）

国土交通省港湾局が運営し、民間事業者間の物流手続を電子化する「サイバーポート（港湾物流）」（Cyber Port）は、通関手続きなどをオンラインで処理する「輸出入・港湾関連情報処理システム」（NACCS）とのシステム間直接連携機能を 13 日に開始する。Cyber Port と NACCS 間で直接データ連携ができる機能を実装することで、NACCS 上での個別入力作業が不要になるとともに、再入力が必要で誤入力の防止や各帳票間でデータが引き継がれるので、既存入力事項は入力が必要となる。差分入力のみとなるため、ECR（貨物情報登録）の例では、S/I（船積依頼書）情報などから最大約 8 割の項目が自動入力可能となる。また NACCS マスタとの連携による入力補助機能を活用し、誤入力防止やデータ不整合減少を実現するとともに、サイバーポートに NACCS 照会業務などの出力情報も反映可能で取引関係先との情報連携が容易になる。同機能の開始にともない、前日の 12 日（日）はサイバーポートが終日利用できない。

### STANDAGE、国際物流の即時見積もり（23-03-24）

STANDAGE は 3 月から、国際物流費の概算見積もりの即時取得と社内外のやりとりの一元管理ができる新サービス「デジトラッド・フォワーディング」の提供を開始した。2 月末までに既に大手を含め約 10 社の物流会社と導入に向けた協議を進めており、初年度で 5～10 万件の利用を目指す。同システムは物流各社が保有するデータベースのレートを参照し、通常数日～1 週

間かかる見積もり提示をオンラインで即時に完了するとともに、見積もり提示、受注後の荷主とのやりとりを独自開発の「チケット」システムで案件ごとに一元管理でき、荷主とフォワーダーの双方の課題を解決するデジタルフォワーディングシステム。このシステムにより荷主は取得までに数日～1 週間かかっていた物流費の見積もりをオンラインで即時に取得し検討でき、概算見積もりを確認したうえで同じプラットフォーム上から本発注の手続きに進める。一方、フォワーダーは見積もり作成にかかる労力を大幅削減できる。またプラットフォーム上の「チケット」システムで添付書類を含めた見積もりの依頼・発注から担当者間のやりとりまで案件ごとにまとめて管理でき、社内外の担当者とはチャット形式で対話することができる。STANDAGE は物流業界でも DX が進み大手を中心に自社システムの開発が進む一方、社内外の横連携ができず非効率的になっている課題に対応、物流会社の現場の視座を重視し航空券の比較・予約サイトのような使いやすさのシステムを開発し、長く続く既存オペレーションを止めずにレガシー企業でも無理なくデジタルフォワーダーとなれるシステムを目指し設計、開発した。

### FIATA／GSFが貿易データの保護・機密保持で憲章発行（23-04-21）

国際フレイトフォワーダーズ協会連合（FIATA）と世界荷主フォーラム（GSF）は 19 日、国際貿易におけるデータ保護とガバナンスの憲章を発行した。同憲章はデジタルブッキングや貿易プラットフォームの運営者・プロバイダーがエンドユーザー契約で採用すべきデータセキュリティと機密保持に関する最低限の権利と責任の取り決めをまとめたもの。(1) サプライチェーン（SC）関係者のデータ所有権 (2) SC 関係者から提供されたデータの蓄積、移送、分析の許可 (3) SC 関係者から提供されたデータの保護のための注意義務 (4) データ紛失、無許可アクセスの SC 関係者への報告義務 (5) 「Big Transport」のための義務、で構成する。FIATA では、データの所有権の尊重や機密性の保護、不正アクセスからの保護等に関する適切な取り決めによりデジタル化が推進、グローバルサプライチェーンの効率と回復力を高めることになるとし、同憲章は FIATA と GSF の両メンバーが承認、FIATA

では貿易・物流プラットフォームのユーザーの最初の権利宣言だとしている。

## トレードワルツの会員企業が200社到達 (23-06-01)

貿易情報連携プラットフォーム「TradeWaltz」を運営するトレードワルツが事務局を務める「貿易情報連携効率化・普及に向けたコンソーシアム」(貿易コンソーシアム)の会員企業数が5月31日に200社に達した。貿易コンソーシアムは17年8月にNTTデータが事務局として立ち上げ、貿易関連企業18社でスタートした後、21年4月からトレードワルツが事務局となり貿易電子化の普及を目的に新たな貿易コンソーシアム活動を発足した。40社で発足し、一般公募開始から2年間で会員企業数は205社に拡大した。同コンソーシアムは3カ月に一度の全体会議でリリース情報や海外連携、B/L電子化法改正の進捗などについて会員企業に情報提供するほか、原産地証明の電子化に向けた活動や電子帳簿保存法対応、各国政府・グローバルプラットフォームとの連携といった各種ワーキンググループ(WG)活動を展開する。

## 政府が貿易手続き電子化を骨太の方針などに 明記 (23-06-28)

貿易情報連携プラットフォーム「TradeWaltz」を運営するトレードワルツは、16日に閣議決定した政府重点施策「骨太の方針」と「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画」で、これまで推進してきた「貿易手続きの電子化」を明記したと発表した。政府全体が重点施策として取り上げたのはこれが初めて。「骨太の方針」は政府の経済政策の基本方針を示す文書で、機動的なマクロ経済運営で経済回復を実現しつつ、計画的で重点的な投資や規制・制度改革で、成長と分配の好循環を実現するという岸田内閣-経済財政政策の全体像となる。総理が議長を務める有識者会議「経済財政諮問会議」で議論を深め、毎年6月ごろに閣議決定している。一方、「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画」は、岸田政権が掲げる「新しい資本主義」の基本的な考え方と、それに基づく実行計画をまとめたもの。以前の政権における「成長戦略」と同様の位置付けで、より具体的な政策を記載している。トレードワルツの染谷悟執行役員 COO、

CMOは「政府の注力分野に選んで頂いたことで、さらなる成長をしていければ」とコメントしている。

## 貿易

## サプライチェーン混乱で国内、国産回帰4社に 1社 (23-01-30)

帝国データバンク(TDB)は、企業の国内回帰や国産品への切り替えについて調査、この結果、4社に1社が国内、国産へ回帰しており、その最大の理由はサプライチェーン混乱による調達難を上げている。TDBでは、一部の企業で生産拠点や調達先などの国内への回帰のほか、国産品への切り替えの動きが表れているため、その傾向を22年12月16日～23年1月5日に調査した。調査対象は全国2万7,163社で、有効回答企業数は1万1,680社(回答率43.0%)。「海外調達または輸入品の利用あり」企業は30.0%だった一方、「海外調達や輸入品の利用なし」は46.7%、「分からない」は23.2%だった。海外調達または輸入品を利用している企業のうち、拠点や調達先を国内へ回帰・第三国へ移転または国産品への変更など「対策を実施/検討している」企業は40.0%となり、特に「建設」「繊維・繊維製品・服飾品卸売」で割合が高かった。海外調達などを行っている企業のうち「国内回帰または国産品への変更」は約4社に1社となった。対策を実施または検討する理由について、「安定的な調達」が52.7%でトップとなり、「円安により輸入コストが増大」(44.6%)が続いた。対策を検討していない理由について、「安定的な調達の継続」が48.9%で半数近くとなり、「海外からの調達または輸入品の方が安い」が34.1%が続いた。

## Maerskが日本でも貿易・通関コンサルの総合 物流を加速 (23-02-06)

Maersk(デンマーク)は国際物流の総合サービスを提供するグローバルインテグレーターを目指す戦略の一環として、貿易・通関コンプライアンスのコンサルティング組織、Global Trade and Customs Consulting(GTCC)を立ち上げているが、このほど日本でもサービスを開始すると発表した。GTCCは複雑化する国際貿易を背景に、顧客の個別ニーズに応え専門家が貿易・通関コ

ンプライアンス業務に関してオーダーメイドのアドバイザーコンサルティングをするもので、HSコードの分類、自由貿易協定（FTA）の活用、貿易コンプライアンス、関税の見直し、AEO取得に関する承認申請サポートなどの専門知識を提供するほか、Maerskの通関サービス（CHB：Customs House Brokage）と緊密に連携し顧客の要望に合わせて通関コンプライアンスの枠組みとオペレーションを検証し、支払関税の最適化、コンプライアンス違反のリスク特定とその軽減、国境通過の迅速化といった改善策の実行をサポート、顧客は事業の明確化、迅速化、コスト削減などを実現できる。GTCCは世界各地で貿易・税関業務の専門家70人以上が従事、企業・行政機関の400社以上の顧客に国際貿易の最新情報と専門知識を提供する。このほど欧州、アフリカ、北米に続き、22年9月に東京本社にも税関・貿易コンプライアンスの専門家コンサルティングチームを置き、北東アジアでの事業を発足、今年4月にはシンガポールに地域ハブを設立、アジア全域にサービスを拡大する予定だ。

### 貿易業務アナログ実態調査で物流の交渉・契約上位（23-03-20）

貿易業務のワンストップ支援サービス「デジタルトッド」を展開するSTANDAGE（スタンテージ、東京都港区）が16日が発表した大手企業で貿易業務に携わっている会社員101人を対象にした貿易業務のアナログ実態調査の結果によると、現状の貿易業務の印象について「アナログ」と感じていると回答したのは61.4%に達し、貿易業務のうち最も非効率でアナログだと感じる分野として「物流」や「相手先との交渉・契約」が上位に入った。調査は今年2月28日～3月1日にDEATECHが提供するリサーチPR「リサピー」の企画によるインターネット上で実施。回答では「非常にアナログ」が14.9%、「ややアナログ」が46.5%となり、「ややDX（デジタルトランスフォーメーション）が進んでいる」が30.7%、「非常にDXが進んでいる」が7.9%だった。このうちアナログと感じる分野は「物流」が27.3%で最多となり、「相手先との交渉・契約」が22.7%、「決済」が16.7%で続いた。さらに実務面の課題にあげられたのは、進まないペーパーレス化と物流関連の非効率さで、「原本性重視の書類が多く、業務効率が悪い」が37.6%とトップで、2位は「物

流手配や物流会社とのやり取りが煩雑で時間を取られる」が33.7%を占めた。解決策として、国際貿易の物流手配で複数の物流会社の概算見積もりが比較でき、発注手配や先方とのやり取りができるサービスの導入を希望する声が79.4%に達した。また今後の貿易実務の効率化に関して、ポイントとなるのは「物流会社とのやり取りの簡略化」（37.6%）、「物流手配のシステム化・改善」（36.6%）、「書類の電子化（ペーパーレス化）」（34.7%）と、物流関連に言及した回答が目立った。STANDAGEでは、これからの貿易実務効率化をしていくためには、「物流会社とのやり取りの簡略化」や「物流手配のシステム化」、「書類の電子化（ペーパーレス化）」などが重要になることが予想、すでに業務の効率化のためのシステムなど、貿易DXに関わるツールやサービスを導入している大手企業が半数近くあり、現在、貿易DXに関するツールやサービス未導入企業で、「DXを進めることでコミュニケーションの効率化ができる」、「生産性が向上することでよりビジネスの幅が広げられる」などというメリットが多いことから、簡単に安全に、貿易業務ができるサービスの導入の検討を考えてみてはどうかと指摘している。

### 経産省がインド・マレーシア向け原産地証明書を電子化へ（23-04-18）

経済産業省は、7月18日から日インドEPAに基づくインド向けの原産地証明書と、日マレーシアEPAと日ASEAN包括的経済連携(AJCEP)協定に基づくマレーシア向けの原産地証明書を電子化する。これら原産地証明手続きの簡素化・迅速化により、EPAの利用が拡大するとともに、農産品輸出の促進にもつながることも期待できる。経済連携協定（EPA）に基づく第三者証明制度を利用して日本から産品を輸出するためには、輸出者は指定発給機関である日本商工会議所（日商）に、輸出産品が協定に基づく日本原産品であることを明らかにする書類を提出して原産品判定を受けた上で、原産地証明書（CO）の発給申請する必要がある。日本政府は、事業者の利便性の向上のため、COの電子化を推進しており、これまでに日タイEPAとRCEP協定についてPDFファイルでのCO発給を実現しているが、日インドネシアEPAについては、今年6月中にCOのデータ交換を導入する予定だ。また7月

18日から、日インドEPAに基づくインド向けのCOと、日マレーシアEPAとAJCEP協定に基づくマレーシア向けのCOを電子化し、PDFファイルでの発給に切り替える。インド税関とマレーシア税関で輸入申告する際、PDFファイルを印刷して提出する必要性も含め、現地の手続きを確認する必要がある。

### ジブチ向け貨物、船積み前のECTN取得義務化 (23-06-20)

ジブチ港フリーゾーン庁 (DPFZA) は6月15日、ジブチ港に到着する貨物に対し電子カーゴトラッキングノート (ECTN) 取得を義務付けた。最終目的地にかかわらずジブチ港で荷揚げされる貨物すべてが対象で、荷送人、輸出業者、輸送業者はジブチ向けにコンテナ貨物を積載前にECTNを取得する必要がある、ECTN番号が船荷証券 (B/L) に記載されなければならない。番号の取得方法などECTNの詳細は、ウェブサイト (<https://ctndjibouti.com/>) に掲載中。ECTN取得料は100ドル/20'、150ドル/40'とされている。

## 東京港

### 東京港大井CTでのCONPAS事業で待機時間短縮に効果 (23-03-28)

東京都港湾局、東京港埠頭、東京港運協会、国土交通省関東地方整備局は、関係者の協力のもと、東京港大井ふ頭1~4号ターミナルで、CONPAS (Container Fast Pass) を活用したコンテナ搬出入予約制事業に取り組んだ結果、平均ゲート前待機時間でCONPASを活用した予約車が非予約車に比べ大幅に削減するという効果を得た。待機時間短縮は、大井1・2号ターミナルで搬入 (空) が平均35.9分、71%削減でき、搬出は22.3分、61%削減できた。また大井3・4号ターミナルは、搬入が35.7分、70%削減、搬出が13.0分、46%削減できた。22年度は、22年8~9月、11月、23年2月の3期間を通じて対象種別などを段階的に拡大したことに伴い、予約本数が増加傾向となった。また、システムの利便性向上につながる施策にも取り組み、一定の効果が確認できた。同事業はCONPASで搬出入予約制の導入を推進し、特定の時間帯に集中して来場するコンテナ搬

出入車両を分散化、ゲート前待機時間の削減を図るとともに、ターミナル側でも事前情報が取得できるため、効率的な荷役が可能となり、ゲート前混雑の解消を目指すもの。23年度以降も引き続き関係者の意見を踏まえながら、CONPASを活用したコンテナ搬出入予約制の推進に向けて取り組んでいく方針だ。

### 東京港が24年4月までにCNPで全コンテナふ頭に再生可能エネ導入 (23-03-28)

東京都は、東京港の脱炭素化に向けた取り組みを戦略的に推進していくため、「東京港カーボンニュートラルポート (CNP) 形成計画」を策定、主な取り組みとして円滑な物流の実現やグリーン物流の促進により、トラック輸送などに伴うCO2排出量を削減するとともに、使用エネルギーのグリーン化や省エネ化を促進、化石燃料から水素エネルギーなどへ転換し脱炭素化を推進する方針を示した。2030年にCO2排出量を2000年比50%、31万トン削減し27.6万トンとし、2050年にCO2排出実質ゼロとするため、ふ頭の新規整備や再編整備の推進と荷役や物流におけるICT技術の活用、モーダルシフトなどの推進でトラック輸送などに伴うCO2排出量を削減する。また、24年4月までに東京港のすべてのコンテナふ頭に再生可能エネルギー由来のグリーン電力を導入するなどグリーン化を図る。さらに東京港のコンテナふ頭のすべてのRTG (約140台) をFC換装型へ転換するとともに、FC化の先行プロジェクトを展開、水素などを活用した自立分散型発電施設の整備や次世代エネルギー船舶の利用促進などで、50年時点の水素需要量を約13万トン/年と推計している。

### 東京港22年港勢、外貿コンテナ取扱個数は輸出入とも増加 (23-03-28)

東京都港湾局は、22年東京港港勢 (速報値) を発表、外貿コンテナ取扱個数は実入り空合計で前年比2.5%増443万2,838TEU、うち輸出が205万2,727TEUと4.2%増、輸入も238万111TEUと1.0%増加した。内貿コンテナは、移出入合計で7.1%減の49万9,003TEUとなり、外内貿合計で1.4%増の493万TEUだった。外貿コンテナ取扱個数のうち実入り輸出が3.8%減の89万2,118TEU、輸出の空が11.2%増の116万609TEU、実入り輸入は1.1%増の235万

116TEU、輸入の空が2.5%減の2万9,995TEUだった。外貿コンテナを主要国別にみると、輸出は米国が1位で7.4%減の256万9,394トン、2位の中国も8.8%減の223万2,019トン、3位ベトナムが2.1%増の94万7,317トン、4位台湾が12.1%減の88万192トン、5位タイが4.7%減の81万4,696トンだった。輸入の相手国は1位が中国で0.6%減の1,568万1,965トン、2位は米国で0.4%減の317万3,094トン、3位ベトナムは11.6%増の216万2,285トンと2ケタ増、4位タイが2.8%減の211万4,687トン、5位台湾が10.9%増の176万5,750トンだった。

### 関東地整局/東京港湾事務所、23年度事業で 中防外CTと臨港道路整備 (23-04-18)

国土交通省関東地方整備局の東京港湾事務所は、23年度の事業概要を発表、東京港中央防波堤外側地区国際海上コンテナターミナル整備事業に29.7億円を計上した。国際コンテナ戦略港湾である京浜港の一翼を担う東京港において、コンテナターミナルの能力不足の解消、基幹航路におけるコンテナ船の大型化や交通量の増加に対応し、円滑な物流を確保するため、中央防波堤地区と有明側を結ぶ臨港道路（南北線）と中央防波堤外側地区に水深16mの耐震強化岸壁を有するコンテナターミナルを整備している。23年度は岸壁（水深16m）の地盤改良工事、撤去工事、被覆工事、泊地（水深16m）などの浚渫工事を進める予定で、臨港道路（南北線）では、舗装復旧工事などを進める。

### 荷役機械のFC化で東京港大井ふ頭の水素利用 荷役へ (23-05-31)

東京都港湾局、日本郵船、ユニエックスNCT、三井E&S、岩谷産業は、大井コンテナふ頭でタイヤ式門型クレーン（RTG）に燃料電池（FC）を実装し、水素を燃料とした荷役作業の実現に向け協定を締結、東京港大井ふ頭で荷役機械のFC化プロジェクトに共同で取り組む。東京都港湾局は、3月に「東京港カーボンニュートラルポート（CNP）形成計画」を策定し、これに基づく脱炭素化に向けた取り組みを推進しているが、5者による取り組み「東京港における荷役機械のFC化プロジェクト」の成果を広く展開することで、荷役機械などの水素利用の普及促進を図り、東京港の脱炭素化を推進していく方針だ。同プロジェ

クトは、東京港大井ふ頭6/7号バース（東京都品川区八潮二丁目5番2号、日本郵船東京コンテナターミナル内）において、(1) 荷役機械のディーゼルエンジン発電機をFC発電装置へ換装するとともに、(2) 荷役機械に対する水素供給体制の構築、(3) 荷役機械による荷役作業（荷役機械に対する水素充填を含む）を実証する。東京都港湾局が東京港における水素活用の普及促進などを担い、日本郵船が全体調整、実施計画、実施場所の提供など、ユニエックスNCTが実際の荷役作業や水素充填作業、三井E&Sが荷役機械のFC発電装置への換装、岩谷産業が水素燃料の調達、運搬と供給をそれぞれ担当する。同プロジェクトでは、23年に事前調査・計画、FC発電装置などの設計・製作を進め、24年～25年にFC発電装置へ換装するとともに、実際に水素を燃料とした荷役作業に取り組み、検証する計画だ。

### 東京港第9次改訂港湾計画の中間報告で新海面 処分場コンテナふ頭に2ターミナル増設 (23-06-08)

東京都港湾局は、概ね10年先の取扱貨物量や港湾施設の規模と配置などを定める「東京港第9次改訂港湾計画」の検討を進めているが、新たに新海面処分場コンテナふ頭にZ0、Z2（水深16～16.5m、延長450m）の2ターミナルを整備するなどとする中間報告をとりまとめ、7日に公表した。同報告について7月6日まで、都民や事業者からの意見を募集する。同報告では、2033年から5年間を目標年次として、外貿貨物取扱量を6,320万トン、うち外貿コンテナ貨物590万TEU、内貿貨物4,580万トン、合計1億900万トンになると設定した。これに伴い、新海面処分場コンテナふ頭の機能拡充を計画したもので、既定のZ1（水深16～16.5m、延長420m）に隣接する形で2ターミナルを増設する。またこれに伴い15号地に計画していたコンテナふ頭計画は削除する。加えて、青海コンテナふ頭でA2（水深15m、延長350m）の水深を15～16mに増深する。一方、内貿ユニットロード・フェリー埠頭については、X6～X7（水深9m、延長500m）を新設するとともに、既存のX4～X5（水深9m、延長460m）の延長を500mに延伸する計画を新たに追加した。

## 東京都港湾局が青海公共コンテナふ頭のDX加速化 (23-06-29)

東京都港湾局は、遠隔操作が可能な荷役機械の導入により、東京港のコンテナふ頭のデジタル・トランスフォーメーション (DX) を加速、コンテナターミナルのオペレーションの効率化、労働環境の改善等を目的とした「東京港における港湾DX 加速化補助金 (荷役機械遠隔操作化)」を展開しているが、今回、23年度の補助対象事業に「東京港青海地区青海公共コンテナターミナル港湾DX 加速化事業」を決定した。同事業は、青海再整備共同企業体 (山九、伊勢湾海運、住友倉庫、第一港運、日本通運、三井住友ファイナンス & リース) が主体となり、遠隔操作 RTG (タイヤ式トランスファークレーン) 26基を23年度から29年度までに整備するもので、これら RTG は水素燃料電池 (FC) に換装可能だ。この事業については、国土交通省が「遠隔操作 RTG の導入に対する補助事業」の23年度事業として採択している。

## 東京都港湾局、FC換装型RTG導入促進へ5社21台の補助事業決定 (23-07-05)

東京都港湾局は、東京港における水素燃料電池換装型荷役機械などの導入促進事業補助金の補助対象事業5社・RTG (「タイヤ式トランスファークレーン」) 21台を決定した。補助対象事業は、ダイトコーポレーションのFC換装型RTG・4台の大井コンテナふ頭への導入、宇徳のFC換装型RTG・3台の大井コンテナふ頭への導入、ユニエックスNCTのFC換装型RTG・4台の大井コンテナふ頭への導入、青海再整備共同企業体 (代表企業：山九) のFC換装型RTG・8台の青海コンテナふ頭への導入、上組のFC換装型RTG・2台の中央防波堤外側コンテナふ頭への導入の5事業。都港湾局は3月に「東京港カーボンニュートラルポート (CNP) 形成計画」を策定し、東京港における脱炭素化に向けた取り組みを推進しており、東京港におけるすべてのRTGの動力源を水素燃料電池 (FC) に転換することを目的に、23年度からRTGの導入費用の一部を東京都が支援するもので、補助対象者はコンテナふ頭の借受事業者と借受事業者の同意を得た港湾運送事業者などで、補助対象経費は水素燃料電

池 (FC) に換装が可能なRTGと水素エネルギーで稼働するRTGを導入する費用、補助率は補助対象経費の1/2 (補助上限額：1億円)。

## 横浜港

## BYDが横浜港大黒ふ頭にPDIセンター (23-01-16)

横浜市港湾局は12日、日本で乗用車の本格販売を開始する自動車メーカーが輸入拠点として大黒ふ頭を利用することとなり、新たに品質検査や日本の保安基準への適合確認など、納車前点検専用施設のPDIセンターを開設すると発表した。中国の電気自動車メーカーの日本法人BYD Auto Japan (横浜市) と三菱倉庫が、完成車と物品の物流に係る業務委託契約を締結したもので、同契約に基づき、三菱倉庫は、BYD Auto Japan が日本で展開する乗用車事業で、車両の入港から整備、国内輸送、アフターパーツの保管・全国配送まで、物流業務を一気通貫で受託する。その一環として、両社は10日、日本における高品質かつ安定的なEVの供給を実現するべく、神奈川県横浜市大黒ふ頭に、内外装や走行性能などの納車前点検するBYD Auto Japan のPDIセンターを開設した。中国・深センに本社を構えるBYDは、アジア太平洋や欧州、中南米などでも乗用車販売を開始しており、22年1～11月の電気自動車販売台数は世界一となるなど、グローバルに事業を展開している。22年7月には日本の乗用車市場への参入も発表し、日本法人であるBYD Auto Japan は、1月31日からe-SUV「ATTO 3」、23年半ばにe-Compact「DOLPHIN」、23年下半年にe-Sedan「SEAL」の3車種のEVを販売する計画。BYD Auto Japan は、高い安全性と航続性能をもったさまざまなボディタイプのEVを日本でも展開する計画だ。一方、三菱倉庫は、自動車関連でパーツセンターやモータープールの運営、完成車の輸送など、さまざまなサービスをワンストップで提供、多くの顧客から物流業務を受託している。BYD Auto Japan が有するEVのラインナップと、三菱倉庫が有する自動車関連物流の拠点やノウハウを活かし、高品質かつ安定的なEVの供給体制を構築するため、両社は業務委託契約を締結した。三菱倉庫は、車両の入港から整備、国内輸送、アフターパーツの保管・

全国配送までの物流業務を受託した。

### 横浜港の22年コンテナ取扱個数は前年比 4.1%増の298万TEU (23-03-16)

横浜市港湾局は、22年の横浜港統計速報を発表、コンテナ取扱個数は、外内貿合計で前年比4.1%増の297万9,595TEUと増加、外貿コンテナも輸出入合計で262万6,811TEUと2.1%増加した。外貿コンテナ取扱個数(実入り空合計)のうち輸出は2.3%増の140万1,418TEU、輸入も2.0%増の122万5,393TEUとともに増加した。内貿のコンテナ取扱個数は、内航船による国内港湾からの集貨が進んだことなどが要因となり、21.8%増の35万2,784TEUと過去最高となった。一方、海上取扱貨物量全体では、外内貿合計で1.4%増の1億622万トン、うち外貿貨物は2.4%増の7,578万トン、うち輸出が0.2%減の2,892万トンと微減も、輸入が4.1%増の4,686万トンだった。内貿は移出入合計で1.2%減の3,044万トンだった。自動車関連貨物量は2.5%増の2,042万トンとなり、このうち完成自動車の輸入は17.0%増の110万トンでコロナ禍前の19年実績を上回っている。

### 横浜港に国内唯一の北米東岸航路船が2年ぶりに就航 (23-03-23)

横浜市港湾局、横浜川崎国際港湾(YKIP)、国土交通省関東地方整備局は、21日に、CMA CGM(フランス)が運航する北米東岸航路の第1船“APL Qingdao”(全長:約354m、船幅:約46m、最大積載数:10,106TEU)が、横浜港本牧ふ頭D4コンテナターミナルに初入港したと発表、これによって国内唯一の北米東岸航路が横浜港に就航したことになる。同船が就航しているのは、北米東岸航路のCBXで、運航ローテーションは、シンガポール～レムチャパン～ハイフォン～塩田～寧波～上海～釜山～横浜～(パナマ運河)～ノーフォーク～サバンナ～チャールストン～マイアミ～(スエズ運河)となる。北米東岸航路の就航は、約2年ぶりの日本発北米東岸向け直航サービスとなる。横浜港では、国際コンテナ戦略港湾の競争力強化に向けて、基幹航路の維持・拡大を積極的に進めており、今回の北米東岸向け輸出航路の復活が、アジアにおける横浜港のハブ機能の強化と、日本の荷主の円滑な物流の確保につながるものと期待している。

### 横浜市/YKIP/YPCが水素利活用システム調査NEDO報告会で結果発表 (23-06-12)

横浜市、横浜川崎国際港湾(YKIP)、横浜港埠頭(YPC)の3者は、21年に新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)の委託事業である水素製造・利活用ポテンシャル調査事業を採択、2年にわたって「横浜港におけるカーボンニュートラルポート形成に向けた水素利活用システム検討調査」に取り組んできたが、7月13、14日に「NEDO水素・燃料電池成果報告会2023」で、同調査結果について発表するとともに、ポスターを展示する。報告会は7月13日と14日に開催、横浜市は13日15:50～16:10に、パシフィコ横浜 アネックスホールB会場・発表番号B1-12とオンライン([https://www.nedo.go.jp/events/SE\\_100001\\_00020.html](https://www.nedo.go.jp/events/SE_100001_00020.html))で発表する。

## 川崎港

### 川崎港/22年の外貿コンテナ取扱個数15.7% 減の10万7,754TEU (23-03-23)

川崎市港湾局は、22年1～12月の川崎港の外貿コンテナ取扱個数を発表、輸出入・実入り空合計で前年同期比15.7%減の10万7,754TEUと2ケタ減、うち輸出(実入り・空合計)が11.7%減の5万5,359TEU、輸入(実入り・空合計)は19.5%減の5万2,395TEUとともに大幅に減少した。実入りコンテナは輸出が23.3%減の1万3,641TEU、空コンテナ輸出は7.1%減の4万1,718TEU、実入りコンテナ輸入は19.9%減の5万1,981TEU、空コンテナ輸入は99%増の414TEU。内貿コンテナは移出入合計(実入り・空合計)で8.1%増の1万8,453TEUで、外内貿合計では12.9%減の12万6,207TEUだった。12月単月では、外貿コンテナ取扱個数が7,580TEUと前年同月比で29.4%減、外貿の輸出が22.1%減の4,179TEU、輸入が36.7%減の3,401TEU、外内貿合計(実入り空合計)で30.9%減の8,859TEUだった。

### 関東地整局/京浜港湾事務所、横浜港本牧再編、新本牧、川崎港臨港道路など整備 (23-04-18)

国土交通省関東地方整備局の京浜港湾事務所は、横浜港国際海上コンテナターミナル再編整備事業に23年度事業費として222.87億円を計上したほか、横浜港南本牧ふ頭地区国際海上コンテナターミナル整備事業費に1.2億円、横浜港南本牧～山下ふ頭地区臨港道路整備事業に2.52億円、川崎港東扇島～水江町地区臨港道路整備事業に135.45億円をそれぞれ計上した。横浜港でのコンテナターミナルの再編整備では、23年度に本牧ふ頭地区D5岸壁（水深16m）と荷さばき地の地盤改良工事、本体工事、舗装工事、付属工事を進めるとともに、新本牧地区岸壁（水深18m～）と護岸（防波）の地盤改良工事、基礎工事、本体工事、裏込工事を進める。一方、南本牧については、23年度に岸壁（水深18m）の陸上電源設備整備に係る設計を進める。また横浜港南本牧～山下ふ頭地区臨港道路整備では、II期区間（延伸）部の調査・設計を進める。川崎港東扇島～水江町地区臨港道路整備事業では23年度に東扇島地区・水江町地区における橋梁の上部工事と下部工事などを進める。

## 名古屋港

### 名古屋港の22年外貿コンテナ取扱個数は0.3%減の253万TEU（23-01-19）

名古屋港管理組合は、22年1～12月累計の外貿コンテナターミナル別取扱量の速報値を発表、全体の外貿コンテナ貨物（輸出入、実入り・空合計）取扱量は前年比0.3%減の253万1,249TEUと微減となった。うち輸出は実入りが4.0%減の101万8,091TEU、空が16.5%増の30万6,236TEU、輸入の実入りが2.0%増の113万6,299TEU、空が30.5%減の7万624TEUだった。外貿コンテナ取扱個数をターミナル別にみると、飛島北が4.2%増の10万6,348TEU、NCBは6.1%増の53万4,503TEU、飛島南が4.0%増の25万1,830TEUと増加、一方、飛島南側が9.3%減の49万3,668TEU、鍋田が0.2%減の114万4,602TEU、その他は298EUだった。12月単月の外貿コンテナ取扱個数をターミナル別にみると、飛島北が前年同月比18.6%増の8,451TEUと大幅増、NCBが4.9%増4万8,238TEU以外は、飛島南が16.8%減の1万8,077TEU、飛島南側も11.5%減の4万2,863TEUとともに大幅減、鍋田

も7.3%減の9万2,060TEUで、合計では5.8%減の20万9,689TEUとなった。

### 名古屋港がCNP形成計画策定しインセンティブ制度充実へ 陸電供給設備と水素供給体制（23-03-16）

名古屋港管理組合は15日、2050年カーボンニュートラルの実現に向けた「名古屋港カーボンニュートラルポート（CNP）形成計画」を策定、同組合が取り組む先行施策として、(1)作業船への陸上電力供給設備の整備、(2)コンテナターミナルなどにおける荷役機械などへの水素供給体制の調査検討、(3)環境性能に優れた船舶へのインセンティブ制度の充実という3つの施策に取り組む方針を明らかにした。また、同計画では港湾・産業立地競争力の向上に向けた方策としてのインセンティブ制度の充実について、具体的な取り組みとして、4月1日からESIプログラムへの参加、グリーンアワード・プログラムの内容充実を進める方針も併せて示した。ESIプログラムは国際港湾協会（IAPH）が船舶の大気汚染物質の排出削減を目的に設置したもので、同組合は同プログラムに参加し、名古屋港に入港するESI値30以上の外航船舶を対象に、入港料を15%減額する新たなインセンティブ制度を導入する。また2016年度からグリーンアワード・プログラムの認証船舶に対し、入港料を減額するインセンティブ制度を導入しているが、減額割合を10%から15%へ引き上げ、効果を拡大する。

### 名古屋港管理組合、行政と港湾物流デジタル化へDX推進計画策定（23-03-16）

名古屋港管理組合では、同組合の行政と港湾物流のデジタル化の取り組みを着実に進め、さらに加速させるため、デジタル技術やデータを活用した変革の推進について、22～26年度の期間を対象として、その方向性と具体的な取り組みを示す「名古屋港管理組合DX推進計画」を策定した。同計画は、同組合行政と港湾物流のデジタル化を基本方針に置き、同組合行政のデジタル化については、行政サービスの向上、行政事務のデジタル改革などの重点目標に基づき、港湾行政手続きのデジタル化、電子決裁の導入などの取り組みを推進していく。一方、港湾物流のデジタル化については、港湾物流情報のデジタル化やコンテナターミナルの高度化に係る取り組みが着実に進むよ

う関係者と連携・協力していく方針だ。

### 名古屋港管理組合が第5次地球温暖化対策、30年度に13年度比50%のGHG削減 (23-03-17)

名古屋港管理組合は、2030年度に2013年度比50%の温室効果ガス（GHG）の排出削減を目指す「第5次名古屋港管理組合地球温暖化対策実行計画」を策定した。同組合は地球温暖化対策の推進に関する法律第21条に基づき、2002年に「名古屋港管理組合地球温暖化対策実行計画」を策定し、その後改定を重ね、同組合の事務・事業からの温室効果ガス総排出量を削減してきており、今回、2050年カーボンニュートラルの実現を目指して第5次の計画を策定した。計画期間は2023年度から2030年度までの8年間を対象とし、同組合が所有する全ての施設・設備における事務・事業を対象に、「再生可能エネルギー活用の推進」や「照明設備のLED化の推進」に加え、「公用車の段階的な電動化の推進」、「次世代エネルギーの利活用の推進」と「環境配慮型構造物などによる吸収源対策の推進」などに取り組む。

### 中部圏社会実装推進会議、水素・アンモニアの社会実装に向けビジョン策定 (23-03-28)

名古屋港管理組合や四日市港管理組合などが参画する中部圏水素・アンモニア社会実装推進会議は、「中部圏水素・アンモニアサプライチェーンビジョン」を策定した。同ビジョンでは、中部圏のモノづくり力やイノベーション力を活かし、カーボンニュートラルの実現と経済成長を両立すべく社会実装を目指し、水素需要量を2030年に23万トン、50年に200万トン、アンモニア需要量を30年に150万トン、50年に600万トンを目標とする。同ビジョンは、中部圏で50年までにカーボンニュートラルを実現するため、新たなエネルギー資源として期待できる水素とアンモニアの需要と供給を一体的かつ大規模に創出し、世界に先駆けて広域な社会実装の実現に向けた取り組みの方向性を示している。取り組み例としては、需要量や供給方法に応じ、段階的に広域・産業横断的な水素サプライチェーンを構築するとともに、碧南火力発電所の大規模需要を核とし、さまざまな産業での需要創出を図り、国内初のアンモニアサプライチェーンを構築する。また需要創出・拡大に向けた利活用モデルの構築に

向け、モビリティ分野や工場、街中などにおける利活用を調査・実証する。また水素・アンモニア利用機器の導入促進に向け、燃料電池トラック導入や水素ステーション整備を促進するとともに、低炭素水素サプライチェーンの推進に向け、中部圏内で製造された低炭素水素の認証制度の運用を進める。一方、水素・アンモニアに関する専門人材の育成のため、企業で活躍する専門人材育成講座の開催や、水素・アンモニアの普及啓発・理解増進のため、企業を対象としたセミナーや先進事例見学会、小中学生を対象としたワークショップを開催する。同会議には、行政から中部経済産業局、中部地方整備局、岐阜県、愛知県、三重県、名古屋市、東海市、知多市、四日市市、名古屋港管理組合、四日市港管理組合、民間から中部圏水素利用協議会、JERA、経済団体から名古屋商工会議所、中部経済連合会、中部経済同友会が参加している。

### 名古屋港/LA港が持続可能性と業務効率情報共有の覚書更新 (23-06-30)

名古屋港管理組合とロサンゼルス市港湾局は29日、20年に締結した環境面の持続可能性と業務効率分野における情報共有などを目的とした覚書（MOU）について、有効期限の3年を迎えることから、新たなMOUに署名、更新した。新MOUには、国際海運からの温室効果ガス排出削減のため、温室効果ガスを排出しないゼロエミッション船を運航する航路であるグリーン海運回廊開設などに向けた協力や、コンテナ貨物の位置情報などを可視化し利用者に情報提供する港湾コミュニティ・システムの普及啓発についての内容を加えた。MOUは、毎年開催している「港湾における環境及び業務効率化会議」のWEB会議で更新したもので、同会議では、ほかにMOU対象分野における取り組みを紹介した。なお、両港は、1959年以来、姉妹港関係を保持し強化し続けている。

## 大阪港

### 大阪港2022年の外貿コンテナ取扱個数は前年比横ばいの213万TEU (23-01-27)

大阪港湾局は今年12月の大阪港の外貿コンテナ貨物取扱個数（速報値、実入り・空合計）を発表、

輸出入合計で前年同月比14%減の16万2,464TEUと、2カ月連続のマイナスとなり、22年1～12月累計では前年比横ばいの213万686TEUとなった。1～12月累計では、輸出が前年同期比3%増の98万6,450TEUと増加したものの、輸入が2%減の114万4,236TEU、うち実入りは輸出が3%減の39万6,647TEU、輸入が1%減の112万5,815TEU、合計で2%減の152万2,462TEUだった。空コンテナは輸出入合計で5%増の60万8,224だった。一方、12月の外貿コンテナ取扱個数のうち輸出は前年同月比10%減の7万8,366TEU、輸入も17%減の8万4,098TEUとともに減少した。このうち実入りコンテナは、輸出が2%減の3万4,074TEU、輸入も19%減の8万868TEUとともに減少、輸出入合計でも14%減の11万4,942TEUだった。空コンテナ（輸出入合計）は12%減の4万7,522TEUだった。

### 大阪港夢洲CTでローカル5G活用しコンテナ プランニングデータ伝送実証実験 (23-02-01)

大阪市は、西日本電信電話、夢洲コンテナターミナル、三菱ロジスネクスト、阪神国際港湾、京セラコミュニケーションシステム、NTTビジネスソリューションズとともに実証コンソーシアムを形成しているが、同コンソーシアムが実証提案した「ローカル5Gを活用したコンテナプランニングデータのリアルタイム伝送等による港湾・コンテナターミナルのDXの実現」を、総務省が「22年度課題解決型ローカル5G等の実現に向けた開発実証」に採択、1月30日から3月24日まで、実環境下におけるローカル5Gを活用した港湾業務の効率化・周辺道路の混雑緩和に向け、大阪・関西万博予定地の夢洲で実証実験する。夢洲コンテナターミナル内にローカル5G環境を構築し、コンテナターミナル内業務ネットワークの高品質化、コンテナプランニングデータのリアルタイム伝送による保管工程業務の効率化、トレーラー待機場の混雑状況の可視化を実現し、実環境下での港湾・コンテナターミナルのDX化による効果を実証する。また、コンテナターミナルという環境下において、伝搬路におけるコンテナなどの遮蔽物や海面の割合などに着目した電波伝搬モデルの精緻化を図る。具体的にはローカル5Gを用いた港湾・コンテナターミナルのDX化による効果の実証と、ローカル5Gの電波伝搬

特性などに関する技術的実証を、夢洲コンテナターミナルとトレーラー待機場で実証実験する。同実証で得た知見を基に、ローカル5Gの特長である広範囲・低遅延・大容量無線通信を活用し、CT内業務ネットワークの高品質化やコンテナプランニングデータのリアルタイム伝送による業務効率化、トレーラー待機場の混雑状況の可視化による周辺道路などにおける交通渋滞の緩和をめざし、全国の港湾事業全体の発展に貢献していく方針だ。

### 大阪港湾局、空コン返却の夢洲→咲洲シフト で待機車両39%減 (23-02-03)

大阪港湾局は2日、万博開催時の物流車両の交通円滑化対策の取り組みとして昨年11～12月に実施した空コンの返却場所を咲洲にシフトし海上輸送で回送する社会実験の結果を発表、夢洲のC11（EMC、辰巳商会）の実験では13時時点の夢洲道路上の待機台数が39%減少と顕著な効果があった。同実験は夢洲コンテナターミナルに返却される空コンテナの一部を咲洲に返却・仮置きし、夜間陸送もしくは海上輸送で回送することで夢洲の混雑緩和を目指している。昨年度に夜間陸送の実験を実施、今回は海上輸送での回送を実験したもの。

第1回（11月7～25日、日曜・祝日除く16日間）は辰巳商会が南港C1コンテナターミナルで実験、平日10日間に夢洲（C11EMC）に返却される空コン約1,700本のうち383本を咲洲にシフトした結果、夢洲道路上の待機台数（C11入場車両、13時時点の日平均）が28台/日から17台/日に39%減少した。第2回（11月21～12月8・16日、日曜・祝日除く16日間）ではDICTを利用する港運6社（山九、上組、近畿港運、住友倉庫、日新、三菱倉庫）が参加し、南港C6・7岸壁および荷捌き地で実験し、平日13日間に夢洲（DICT）に返却される空コン約1万3,400本のうち415本を咲洲にシフト、その結果、夢洲道路上・待機場内の待機台数（DICT空コン返却車両、13時時点の日平均）が178台/日から155台/日に13%減少した。

### 大阪港、夢洲交通円滑化、C6-7のGC整備 など23年度予算は7.1%減の864億円計上 (23-02-15)

大阪港湾局は14日、大阪市分の23年度予算を

発表、夢洲物流車両の交通円滑化に向けた対策に15億9,695万円(一般会計5億7,795万円)を計上、うち新・港湾情報システム(CONPAS)の導入に7,495万円、車両待機場の附帯整備工事に2億2,000万円、空コンテナ返却場所一時移転に向けた社会実験などに7,000万円、咲洲側の荷さばきスペースを確保するための用地整備工事などに5,400万円、咲洲C6、7岸壁のガントリークレーン整備に11億7,800万円をあてる。23年度予算の一般会計は歳出が前年度当初予算比0.2%増の447億円、港営事業会計支出が13.9%減の416億円(収益的支出13.5%増の122億円、資本的支出が21.8%減の293億円)で、合計7.1%減の864億円を計上する。一般会計のなかで主航路浚渫など国直轄事業(市負担分:一般会計で30億円)で、コンテナ船大型化対応の主航路増深(-15→-16m)／拡幅(400m→560m)のための浚渫(市負担分:一般会計で12.8億円)、夢洲コンテナターミナルC12の岸壁延伸(市負担分:一般会計で11.48億円)、夢洲C12荷捌地耐震改良(市負担分:一般会計で8,666万円)、夢洲コンテナ埠頭航路・泊地浚渫(市負担分:一般会計で4.7億円)などの事業を展開する。国際コンテナ戦略港湾の実現に向けた集貨などの取り組みに6,394万円を計上。阪神港への集貨機能強化に4,000万円、大阪港の食の輸出促進に600万円、大阪港での総合的なコンテナ物流滞留対策に669万円を計上、集貨事業説明会などに238万円、東南アジアポートセールス活動に223万円、大阪みなとの集貨機能強化に664万円を計上する。

### 大阪港、搬入情報の事前照合確認など CONPAS試験運用(23-02-16)

大阪市、近畿地方整備局、阪神国際港湾は国土交通省の新港湾情報システムCONPASの大阪港への導入に向け、今月下旬と来月に夢洲コンテナターミナル(DICT)で第3回と第4回の試験運用を実施する。第3回は今月20日に実施、大阪港では初となる輸出コンテナ(搬入・実入り)を対象に、ダミーデータを用いてコンテナがゲートに到着する前にドライバーのもつコンテナ搬入票とターミナルのTOS情報を照合するコンテナ搬入情報の事前照合機能が適切に動作するかの確認を行う。第4回は3月6日から17日までの平日にDICTのC10INゲート～待機場で実施、輸入コンテナ(搬出・実入り)を対象に参加事業

者はターミナルオペレーター1社、海運貨物取扱業者13社、海上コンテナ輸送事業者27社と2回よりも参加社数を増やし、ゲート処理の運用の検証や待機場を活用したCONPAS運用ルール・動線の確認、ターミナルでの荷役作業に活用するためのCONPASとTOS(ターミナルオペレーションシステム)の連携の確認を行う。

### 大阪府港湾予算、堺泉北港に新規岸壁整備など110億円(23-02-16)

大阪港湾局は、大阪府の港湾局関連の23年度予算案を発表、一般会計が前年度当初予算比15.6%増の48億5,475万円、港湾整備事業特別会計が10.3%減の62億3,043万円、合計0.6%減の110億8,518万円を計上する。堺泉北港汐見沖地区(泉天津フェニックス)岸壁など整備工事に5.6億円計上する。同港汐見沖地区の国直轄事業で新規の夕風2号岸壁(水深12m)を整備、内航RO/RO・コンテナ機能や中古車輸出拠点として強化を図る。夕風2号岸壁整備に合わせて、背後の土地利用に必要な道路整備工事や下水道整備工事、インフラ整備に7.2億円、阪南港の阪南2区(ちきりアイランド)整備事業に7.5億円を計上する。

### 大阪港湾局、パナマ海事庁とパートナーシップ港提携で覚書締結(23-03-16)

大阪港湾局は、22日に、パナマ海事庁とパートナーシップ港提携に関する覚書(MOU)を締結する。同覚書では両者の相互理解と長期的な協力関係の構築を図るため、1. 両者は、両港湾間における物流と人流を積極的に推進し、両港湾の利用促進に共同で努める、2. 環境、商業、両者が随時合意するその他の分野を含む、港湾の運営・管理に係る情報の交換、3. 両者は、両港湾の発展やビジネスチャンスの創出をもたらす企業、その他の団体の交流の促進のためのサポートに努める、4. その他の事項は、社会状況の変化と実際の必要性に応じて、両者の協議を経て定めることを共同で推進するパートナーシップ港提携を締結する。22年9月にパナマ共和国から大阪府に対し、大阪とパナマの間における海運の協力関係の構築について打診があり、これを受けて大阪港湾局において検討していたもので、近年、海上物流への注目が高まっており、太平洋と大西洋を結ぶ海上物流の要衝であるパ

ナマとの関係を強化することで、大阪港と大阪府営港湾の競争力強化や取扱貨物量の増加につながることを期待できることから、覚書を締結することにした。今回の覚書については、パナマ海事庁（パナマ共和国）で署名するもので、併せて20日から24日までの間に大阪府田中副知事が大阪の港湾の競争力強化に向けてパナマ共和国でトッププロモーションする。

### 大阪市、30年度にGHG46%削減の大阪港CNP形成計画策定（23-03-30）

大阪市では、2030年度における大阪港の温室効果ガスの削減目標を13年度比46%減の110.4万トンとし、2050年にカーボンニュートラルとする大阪港カーボンニュートラルポート（CNP）形成計画を策定した。水素・燃料アンモニアなど供給目標と供給計画は、30年度に水素需要を4.7万トン/年、50年度に19万トン/年、必要貯蔵量を30年度に約0.4万トン、50年度に約1.6万トン、貯蔵設備は30年度に大型タンク1基（5万m<sup>3</sup>/基）分で約0.8ha、50年度に5基分で約3.9haを見込む。SDGsやESG投資に関心の高い荷主・船会社の寄港を誘致し、国際競争力の強化を図るとともに港湾の利便性向上を通じて産業立地や投資を呼び込む港湾を目指すため、水素燃料電池（FC型）のRTGの導入を含む港湾荷役機械などのFC化、非化石燃料の利用促進などによる脱炭素化、停泊中の船舶への陸上電力供給設備の導入による、船舶の脱炭素化に必要とされる環境の整備、火力発電所での水素・e-メタンの混焼と専焼、都市ガスのメタネーション、既存ボイラー燃料のLNG・e-メタン・水素・燃料アンモニア・バイオマスなどへの転換などエネルギー分野の脱炭素化を可能とする港湾インフラの計画・整備、液化水素、液化アンモニア、MCH、e-メタンなどの輸送・貯蔵・利活用に係る実証事業の積極的な誘致、水素・燃料アンモニアなど実装に向けた課題の抽出・対応の検討、LNG・e-メタンや水素・燃料アンモニアのバンカリング拠点の形成に向けた実施上の課題や対応方策などの検討、陸上輸送から海上輸送などの低炭素型物流への転換（モーダルシフト）の促進、海洋・港湾環境プログラム（グリーンアワード）に基づく認証船舶へのインセンティブやESIプログラムなどへの参加などに取り組んでいく方針だ。

### 大阪港湾局、内航Ro/Roフェリーと、2港利用船社に補助金（23-03-31）

大阪港湾局は、大阪府営港湾と大阪港が連携し、取扱貨物量の増加につなげ、国際競争力の強化を図るため、府営港湾において内航Ro/Roフェリー船社を対象とした取扱貨物増に対する補助金と、2港利用航路貨物誘致事業の2種の補助事業を23年度も継続する。内航Ro/Roフェリー船社への補助は、府営港湾において、新たに定期航路を開設した事業者、すでに府営港湾で定期航路を就航している事業者で、船舶の大型化または増便した事業者については、当該日から24年3月31日までの期間、堺泉北港に年間10隻（月1隻程度の頻度）以上寄港する船舶を運航し増便した事業者は23年4月1日から24年3月31日までの期間で、対前年度同期間比で増加した取扱貨物量について車両1台につき5,000円、車両以外の貨物は10トンにつき5,000円を補助する。一方、2港利用航路についてはをコンテナ船社を対象に、堺泉北港と大阪港の2港に寄港するコンテナ輸送を目的とした船舶に対して、取扱量の増加に対して海上輸送費の一部を補助するもので、堺泉北港において、新たに定期航路を開設した事業者、すでに堺泉北港において定期航路に就航している事業者で増便した事業者については、航路開設・増便した日から24年3月31日までの期間、堺泉北港に年間10隻（月1隻程度の頻度）以上寄港する船舶を運航し増便した事業者については23年4月1日から24年3月31日までの期間、対前年度同期間比で増加したコンテナ取扱量1TEUにつき2,000円を補助する。

### 大阪港と神戸港で同時にCOMPAS試験運用の参加事業者募集を開始（23-06-06）

大阪市と神戸市は、国土交通省近畿地方整備局、阪神国際港湾などとともに、コンテナターミナルのゲート前混雑の解消やコンテナトレーラーのターミナル滞在時間の短縮を図り、コンテナ物流の効率化と生産性向上を実現するため、国交省が開発した新たな港湾情報システムCOMPAS（Container Fast Pass）の阪神港への導入に向けて、試験運用に7月18日から8月10日にかけて取り組む。今回の試験運用では、大阪港夢洲コンテナターミナル（DICT）と神戸港

PC-18上組コンテナターミナルにおいて、輸入コンテナ（搬出・実入り）と輸出コンテナ（搬入・実入り）を対象とした試験運用を阪神港では初となる2ターミナル同時に展開する。また、同試験運用に参加する事業者を5日から募集を開始した。今回の試験では、搬出予約（輸入）／搬入予約（輸出）、海運貨物取扱業者に加え海上コンテナ輸送事業者を起点としたCOMPAS予約取得、搬出可否情報の事前確認（輸入）／搬入情報の事前照合（輸出）、COMPAS車両が通行するレーンへの進入可否判定を携帯端末へ表示、出入管理情報システムとの連携によるPSカードを活用した入場受付、COMPAS専用携帯端末による行先表示、車両位置情報とゲート前渋滞情報の表示、ゲートアウトの自動判定、備車のCOMPAS利用を両ターミナルで実証する。またDICTではCOMPAS予約時に予約情報をTOSへ送信、車両接近時にコンテナ・車両情報をTOSへ送信する試験も実証する。

## 神戸港

### 神戸港の外貿コンテナ取扱個数22年5%増の225万TEU (23-03-01)

神戸市港湾局が発表した22年1～12月の外貿コンテナ取扱個数（速報値）は、外貿全体（実入り空合計）で前年比5.0%増の225万2,687TEUと増加、うち輸出が5.1%増の120万5,821TEU、輸入が5.0%増の104万6,866TEUとともに増加した。12月単月では、1.7%減の19万293TEUと8カ月ぶりにマイナスに転じ、うち輸出が0.4%減の10万3,721TEU、輸入が3.1%減の8万6,572TEUだった。

### 神戸市港湾局、神戸港のコンテナ貨物と在来貨物の集貨事業募集 (23-04-03)

神戸市港湾局は、国際コンテナ戦略港湾の神戸港で、コンテナ貨物、在来貨物の集貨による港勢の拡大に向けて、23年度も貨物・航路誘致事業を展開、4月3日から募集を開始する。コンテナ貨物の集貨にかかる支援は、神戸港における外航定期コンテナ航路の新規開設などを支援する新規航路開設等支援事業、神戸港におけるコンテナ積み替え促進事業を展開する。一方、在来貨物の集貨にかかる支援では、定期在来船航

路新規開設など支援事業、神戸港在来貨物集貨促進事業、神戸港輸出梱包支援事業、神戸港貨物集貨施設など整備支援事業を推進する。

### 阪神国際港湾、神戸港で環境負荷低減ヘトリアル支援事業募集 (23-04-17)

阪神国際港湾は、神戸市からの受託に基づき、神戸港を利用する貨物について、温室効果ガス排出削減による持続可能な物流体系の構築を図るため「神戸港を活用した環境負荷の少ない輸送形態への転換に向けたトライアル支援事業」について、事業者を募集する。外貿・内貿貨物の国内輸送で神戸港を利用しCO2排出量の削減を目的に輸送形態の転換を図る事業について、支援対象経費（消費税込み）に1/3を乗じて得た額を支援するもので、1事業者・1共同申請団体あたり300万円が上限。このうちコンテナの外貿輸送につながるものは、支援対象経費（消費税込み）に1/2を乗じて得た額とし、1事業者・1共同申請団体あたり上限500万円。対象事業者は物流事業者（フォワーダー、陸運事業者、通関業者、内航船社、フェリー船社、はしけ運送事業者など）の単独申請、または物流事業者と荷主の共同申請のいずれかで、支援対象期間は24年2月28日まで、申請は12月28日まで。

### 井本商運、OOCLと連携し熊本～阪神内航フィーダー航路開設 (23-04-19)

井本商運は、OOCL（香港）と連携して、熊本港と阪神港とを結ぶ内航フィーダーサービスを開始した。同サービス初便となる100TEU型コンテナ船“ときわ”（499総トン）が17日に熊本港に入港し、外航船社や関係者が参加する港湾管理者主催のセレモニーを開催した。新サービスを活用することにより熊本発着の貨物が神戸港で外航母船と接続が可能となる。熊本港への配船頻度は週1便を予定している。井本商運では今後、輸出入貨物の内航フィーダー輸送、また国内貨物のモーダルシフト輸送の両面から、環境問題に貢献するとともに、2024年問題など国内輸送の働き方改革への対応・国内長距離輸送の効率化に向けて、阪神港でトランシップすることで、京浜港への国内輸送ルートの新たな選択肢として提示し、顧客の利便性向上と両港の貨物量の増大に寄与していく方針だ。

## 1 月

- 4日 ㊦ 横浜港運協会、正副会長会・年始の会／ロイヤルホール横浜
- 10日 ㊦ 海貨4団体合同賀詞交換会／メルパルク横浜
- 12日 ㊦ 東京港港湾関係四団体新春賀詞交歓会／東京プリンスホテル
- ㊦ 川崎港港湾関係3団体新春賀詞交歓会／川崎日航ホテル
- 13日 ㊦ 関東運輸局賀詞交換会お礼／関東運輸局
- 17日 ㊦ 広報委員会／メルパルク横浜
- 31日 ㊦ 東京みなと祭り協議会東京港開港記念祝賀会実行委員会／東京港芝浦サービスセンター

## 2 月

- 3日 ㊦ 節分祭／伊勢山皇大神宮
- 10日 ㊦ 理事会／横浜港運会館（中止）
- 15日 ㊦ 横浜港運協会、正副会長会・理事会／横浜港運会館
- 20日 ㊦ 横浜港運協会、顧問会／横浜港運会館
- 28日 ㊦ 第49回横浜支部創立記念に伴う安全衛生表彰式／横浜港運会館
- ㊦ 安全衛生委員会／横浜港湾人倶楽部

## 3 月

- 1日 ㊦ 神奈川港湾教育訓練協会常任理事会／横浜港運会館
- 7日 ㊦ 横浜港運協会、労務委員会／横浜港運会館
- 8日 ㊦ 関東地方整備局、水際・防災対策連絡会議／オンライン会議
- 9日 ㊦ 横浜市港湾局、物流対策協議会の開催について説明
- 15日 ㊦ 横浜港運協会、正副会長会・理事会／横浜港運会館
- ㊦ 関東地方整備局、第7回横浜港シェアリングエコノミー研究会／オンライン会議
- ㊦ 関東海事広報協会理事会／万国橋会議センター
- 20日 ㊦ 東京都港湾振興協会理事会／東京港港湾福利厚生センター
- ㊦ 横浜港運協会顧問会／横浜港運会館
- ㊦ 関東運輸局、富島運輸八木理事、局長表彰資料持参／関東運輸局
- 24日 ㊦ 横浜港港湾福利厚生協会理事会／山下厚生センター
- 27日 ㊦ 横浜市港湾局物流対策協議会／産業貿易センター
- 28日 ㊦ 神奈川港湾教育訓練協会予算総会／横浜港運会館
- 29日 ㊦ 横浜港振興協会理事会／横浜港運会館

## 4 月

- 10日 ㊦ 関東運輸局総会懇親会ご案内持参／関東運輸局
- 12日 ㊦ メルパルク営業と総会関係打合せ／横浜港運会館
- 13日 ㊦ 会計監査／横浜港運会館
- 19日 ㊦ 横浜港運協会、正副会長会・理事会／横浜港運会館
- 21日 ㊦ 総務委員会／横浜港運会館
- 21日 ㊦ 理事会／横浜港運会館
- 22日 ㊦ 「ハマのドン」プレミアム上映会／神大みなとみらいキャンパス
- 24日 ㊦ 横浜港ハーバーリゾート協会定例執行役員会／横浜港運会館
- 25日 ㊦ 安全衛生委員会／横浜港湾人倶楽部
- 26日 ㊦ 横浜港振興協会、みなと祭行事港湾実行委員会／

## 波止場会館

## 5 月

- 8日 ㊦ 横浜港ハーバーリゾート協会拡大役員会／ロイヤルホール
- 9日 ㊦ 広報委員会／メルパルク横浜
- 10日 ㊦ 日本海事センター、「JMC海事振興セミナー」／オンライン会議
- 11日 ㊦ 神奈川港湾教育訓練協会、常任理事・理事会／横浜港運会館
- 15日 ㊦ メルパルク横浜営業と26日開催総会関係打合／横浜港運会館
- 16日 ㊦ 横浜税関保税部門、山下埠頭の指定保税地域廃止説明／横浜港運会館
- 17日 ㊦ 横浜港運協会、正副会長会・理事会／横浜港運会館
- 18日 ㊦ 東京港港湾功労者表彰式／芝浦サービスセンター
- ㊦ 東京港開港祝賀記念祝賀会／芝浦サービスセンター
- 24日 ㊦ 横浜港振興協会理事会・総会／ロイヤルホールヨコハマ
- ㊦ 関東海事広報協会理事会／万国橋会議センター
- 26日 ㊦ 定時総会、懇親会／メルパルク横浜
- ㊦ 三役会／メルパルク横浜
- ㊦ 横浜港湾福利厚生協会理事会／山下厚生センター
- 29日 ㊦ 横浜港運協会 顧問会／横浜港運会館
- ㊦ 横浜港運協会総務委員会／横浜港運会館
- ㊦ 三協同組合（YKK・KYK・TKC）定時総会、懇親会／ローズホテル
- ㊦ 関東運輸局総会御礼／関東運輸局
- 30日 ㊦ 神奈川港湾教育訓練協会定時総会／横浜港運会館
- ㊦ 労働災害防止協会神奈川総支部定時総会／横浜港運会館
- ㊦ 港湾労働災害防止協会横浜支部定時総会／横浜港運会館
- ㊦ 関東運輸局港湾運送事業法省令改正説明会／オンライン

## 6 月

- 1日 ㊦ 東京港湾福利厚生協会、総会（懇親会）創立80周年記念式典／東京港芝浦サービスセンター
- 2日 ㊦ 港湾福利厚生協会、横浜港湾労働者供養祭／象の鼻（中止）
- ㊦ 東京都港湾振興協会理事会／東京港湾福利厚生センター
- ㊦ 横浜市、横浜港開港記念式典／横浜みなとみらいホール
- 6日 ㊦ 東京港運協会総会／東京プリンスホテル
- 12日 ㊦ 横浜清港会理事会／ロイヤルホールヨコハマ
- ㊦ 横浜港運協会災害対策委員会／横浜港運会館
- 13日 ㊦ 関東海事広報協会通常総会／神奈川労働プラザ
- 19日 ㊦ 東京都港湾振興協会、通常総会懇親会／経団連会館
- ㊦ 東京都港湾振興協会理事会／経団連会館
- 21日 ㊦ 横浜港運協会、神奈川港運協会、正副会長会議／ロイヤルホールヨコハマ
- ㊦ 横浜港ハーバーリゾート協会、横浜港運協会、神奈川港運協会総会／ロイヤルホールヨコハマ
- ㊦ 横浜港湾福利厚生協会、理事会・通常総会／横浜港運会館
- 26日 ㊦ 横浜清港会総会／ロイヤルホールヨコハマ
- ㊦ 横浜清港会理事会／ロイヤルホールヨコハマ
- 28日 ㊦ 安全衛生委員会／横浜港湾人倶楽部



## 編集後記

5人一組の2チームがコート両端の頭上に設置してある両者のゴールにボールを投げ合うスポーツは…? そう、バスケットボールです。

1891年、アメリカのマサチューセッツ州スプリングフィールドにある国際YMCAトレーニング・スクールで、体育担当の教師ネイスミスが、冬の間には体育館でプレーする新しいゲームとして考案されたそうです。1891年12月21日に18人の学生を9人ずつに分け、初めて試合が行われました。この試合ではボールをサッカーボールで代用し、ゴールについては45cm四方の箱を想定していましたが、用意できなかったため、代わりに桃を入れる籠を体育館のバルコニーに取り付けたそうです。この時のゴールの高さが10フィート(3.05m)あり、変更されることなく現在に至っています。コートの広さは、およそ11mx15mの大きさ

で行われました。最初の試合では、トスアップから1時間ほどたって1年生のW.R.チェイスのショットが決まって点が入りゲーム終了になったそうです。バスケットという名前は、この試合が行われるに先立ってネイスミスと学生のフランク・マーンとの間で話題になり、桃の籠(Basket)を用いたことから「Basket Ball」と名付けられました。発祥の地である国際YMCAトレーニング・スクールには、各国から留学生が来ており、彼らが卒業後母国へバスケットボールを伝播する役割を担い、世界へ広まっていきました。日本には、1908年に国際YMCAトレーニング・スクールで学んだ大森兵蔵氏が、帰国後に東京YMCA体育主事となって本格的に伝えたと言われています。

今年の夏、バスケット界で世界最大の祭典「FIBAバスケットボールワールドカップ2023」が、沖縄で開催されます。今回は、史上初の3か国共同開催で、フィリピン、インドネシア、日本が開催地となっています。日本では2度目、沖縄としては初のワールドカップで、本場米国並みの充実した設備と評判の「沖縄アリーナ」が会場になります。Bリーグで抜群の人気を誇る「琉球ゴールデンキングス」は、17年から23年にかけて西地区で6連覇をはたし、今シーズン念願の優勝を果たしました。

沖縄県のバスケットボール熱は高く、国内でバスケットがまだそれほど人気のスポーツでなかった1970年代初頭でも子どもたちにとってバスケットは身近なスポーツだったそうです。特に嘉手納基地周辺に住むバスケット好きの子どもたちは、米軍の放送局から漏れてくる米プロバスケットボール・リーグ(NBA)の試合を自宅のテレビで受信でき、NBAのトッププレイヤーたちの活躍をリアルタイムで見ることができました。理解できない英語の放送ながら、子どもたちは、NBAのスターたちのプレーを見よう見まねで再現していたそうです。

日本のバスケットボールは歴史も浅く、プロリーグだけで見れば、ここ数年でようやく形になってきたと言えるでしょう。NBAで活躍する日本人選手も出てきており、徐々に脚光を浴び野球やサッカーなど、王道のスポーツにも勝るとも劣らない人気の競技になりつつあります。

WBCの感動を今一度味わえるように皆さんで応援しましょう。「がんばれニッポン!!」

# いそしぎ

vol. 131

2023年7月発行

発行所 京浜海運貨物取扱同業会

〒231-0023

横浜市中区山下町279番地

(横浜港運会館1階)

電話 045(671)9825

FAX 045(671)9830

編集発行人兼  
広報委員長

岡本雅晴

(裏表紙写真)



### 瀋秀園 (左下、神奈川県川崎市川崎区)

瀋秀園は川崎大師平間寺に隣接する大師公園の中にある中国式自然山水庭園。1987年に川崎市と中国瀋陽市の姉妹都市提携5周年を記念して造園された。建物の屋根に使用している瑠璃瓦や木組、獅子像、太湖石は瀋陽市からの寄贈。園名の「瀋」は中国・遼寧省、瀋陽市の略、「秀」はきれいと言う意味で、正面入口には垂花門(すいかもん)と呼ばれる原色を使用し、屋根には瑠璃瓦がきれいに並ぶ門がある。門の手前には瀋秀園を守る白色の獅子像が2体あり、右が雌獅子、左が雄獅子。垂花門をくぐると、目の前に広がるのは中華風の庭園で知春亭(ちしゅんてい)と呼ばれる池がある。知春亭は回廊によって楼閣に繋がりと、回廊から見る庭園も眺めが素晴らしい。知春亭の目の前にある巨大な石は太湖石で、蘇州付近にある太湖の湖底から切り出された貴重な庭石。石の表面には無数の空洞があり、形状も多様で、飾られる太湖石は妙な形をしたものが好まれる。園の西側は丘陵状になっており、最上部には東屋風の攬翠亭(らんすいてい)があり、その直ぐ横に高低差を利用して滝が流れ落ちている。

### 浜離宮恩賜庭園 (東京都中央区)

東京都中央区にある都立庭園で、江戸時代に造成された代表的な大名庭園。歴代の将軍に愛された回遊式築山泉水庭で、都内に現存する庭園では唯一、東京湾の海水を引いた池(潮入の池)を持ち、水上に浮かぶように建つ御茶屋など、みどころが多数あり、高層ビル群とのコントラストも壮観。潮入の池は東京湾の潮位に合わせて水門を開閉して水量を調節している。寛永年間(1624~1644年)までは将軍家の鷹狩場で、芦原だったが、四代将軍、家綱の弟、松平綱重が甲府藩下屋敷の別邸を建て、浜御殿と名付けられた。その後、歴代将軍が造園、改修し、十一代将軍家斉の時代に現在の庭園が完成した。幕府瓦解後の明治維新に外務省と海軍省の用地を経て1882年に宮内庁管理の浜離宮となり、園遊会などが行われたが、関東大震災や太平洋戦争により、茶屋などが焼失した。1945年(昭和20年)に下賜、整備され、46年に都立公園として一般公開(有料)された。春は梅や桜、秋は紅葉を楽しめ、中島の御茶屋では抹茶が味わえる。1952年(昭和27年)に水面を含め、文化財保護法で芸術または観賞上価値の高い日本庭園として、国の特別名勝、特別史跡に指定されている。

